

循環いわて

Reduce Reuse Recycle

2020.11

No.2

特集

県央支部特集

育成センターロゴマーク



法人名変更後 第2号
産業廃棄物協会改め、産業資源循環協会に

Reduce
Reuse
Recycle



一般社団法人 岩手県産業資源循環協会



IT

Information
Technology

空気

Air

水

water

ITのことは、 お任せ下さい！

学校関係 IT 提案・構築
修理・保守・廃棄
ホームページ制作

ソフトウェア開発
ネットワーク構築
OA 機器レンタル



まずはお気軽に
お問い合わせ下さい



Future Commonsense
LEADKONAN

株式会社リードコナン

〒020-0051 岩手県盛岡市下太田沢田 68-40
TEL 019-656-3600/FAX 019-656-3601
URL <https://www.leadkonan.co.jp>

CONTENTS

危機の克服から新たな日々へ	会長 濱 田 博	2
令和2年度の循環型地域社会の形成に向けた取組について	岩手県知事 達 増 拓 也	3
廃棄物の適正処理推進に向けて	盛岡市長 谷 藤 裕 明	4

特集

県央支部特集	5
育成センターロゴマーク	16
門脇生男顧問が旭日双光章を受賞	18

協会の動き

第8回定時総会	20
岩手県産業廃棄物協会会長表彰	20
循環型地域社会の形成に向けた研修会	21
アドバイザー派遣	22
支部だより	24
青年部だより	26

全産連の動き

総会・授賞式	30
第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会	30
北海道・東北地域協議会	31

行政からのお知らせ

岩手県環境生活部資源循環推進課からのお知らせ	32
盛岡市環境部廃棄物対策課指導係からのお知らせ	34

お知らせ

新入会員紹介	35
協会入会のおすすめ	35
会員事項変更届けについて	36
令和2年度 許可申請に関する講習会	37
産業廃棄物処理業に関する申請手続きや相談は行政書士へ	38
産業廃棄物に係わる報告書等について	40
異聞余話	49



表紙の写真

県央支部役員

右手前から	村上毅樹	理事
	藤原正基	支部長
	佐藤亮厚	副支部長
左手前から	長内裕司	理事
	生内一晶	理事
	遠藤忠寿	副支部長



危機の克服から新たな日々へ

一般社団法人岩手県産業資源循環協会 会長 濱 田 博

「頻発する風水害」と「新型コロナウイルス感染症」が国際的な課題となっています。この要因として、温室効果ガスによる気候変動、都市化や高速輸送による感染リスクの増大などが指摘されています。人類の活動が地球規模で様々な影響を与えることは、1972年の国連人間環境会議などで取り上げられてきました。自然災害と疾病は、人知を超えた災厄として恐れられましたが、私達自身が疫神になろうとしています。技術の進歩は諸刃の剣であり、営為なくして無秩序に向かうのは世の常です。これらの苦境の源が「戻りたい生活、懐かしい生活」の中にあったことを直視して、新たな日々への糧とすべく自戒しています。

関連する廃棄物対策の一端を御紹介します。本会では、産業廃棄物処理の専門家集団として、「県民の安全確保」と「速やかな復旧・復興」のため、県市町村と協定を締結して災害廃棄物の処理を支援しています。本年7月、西日本豪雨で線状降水帯により甚大な被害が発生したことから、本部及び支部に災害担当理事14名を配置して体制を強化しました。8月の第1回災害対策会議では、支援業務の執行方法を協議して、平常時からの連携と非常時の即応を期したところです。また、感染性廃棄物については、密閉保管、収集運搬、焼却など法令の基準による工程が既に整備されており、新型コロナウイルスに対しても十分に対処できる体制となっています。

産業廃棄物処理業については、緊急時も継続が必要な業務として国の告示等により指定されています。生活環境の支障となる災害廃棄物等を撤去するとともに、日常的な事業系廃棄物を滞留させずに処理するためです。特に、被災した社会的弱者、ライフラインなどへの支援は一刻を争います。

本県では、産業廃棄物の約97%が県内で処理されており、「強靱な県土づくり」への会員各位の御貢献に心から敬意を表する次第です。今後とも、災害等に機動的に対応しながら、「持続可能な社会の構築」に向けて業界の資質向上、地域との連携に取り組んで参ります。よろしくお願い申し上げます。



令和2年度の循環型地域社会の 形成に向けた取組について

岩手県知事 達 増 拓 也

一般社団法人岩手県産業資源循環協会におかれましては、岩手県産業廃棄物処理業者育成センターの運営を始め、産業廃棄物の処理業者や排出事業者を対象とした各種研修会の開催などを通じ、優良な産業廃棄物処理業者の育成や産業廃棄物の適正処理推進に向けた普及啓発を積極的に展開されるなど、日頃から本県の廃棄物行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、会員各位におかれましても、これらの取組を通じ、最新の知識や技術の研さんを日々重ねられ、廃棄物処理業の信頼の向上に努められていることにつきまして、深く敬意を表します。

さて、県では、現在、本年度で計画期間が満了となる「岩手県循環型社会形成推進計画」について、各分野の専門家からの御意見をいただきながら改訂作業を進めています。次期計画では、「いわて県民計画(2019～2028)」に掲げる「一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手」を目指し、廃棄物を含め、有用な資源を生かした循環型地域社会の形成を更に進めるため、廃棄物の発生を可能な限り抑制するとともに、廃棄物の循環利用(再使用・再生利用)を推進していくこととしております。

また、近年問題になっている海岸漂着物について、森から川を経て海に至る流域全体で、市町村や事業者等の多様な主体と役割分担をして、環境学習の開催などの普及啓発活動やプラスチックごみの排出抑制、河川や海岸における漂着ごみの回収・処理などの環境美化活動を積極的に展開する取組を進めております。

さらに、昨今、全国各地で発生している大規模な自然災害に備えて、災害に強く持続可能な廃棄物処理体制を構築し、災害時にあっても循環利用を考慮した県内での適切な廃棄物処理を推進できるよう、平時から市町村、県、地域ブロック等における連携を図るとともに、県内2か所の廃棄物処理センターの安定した運営を行いながら、「いわてクリーンセンター」の後継となる、公共関与型最終処分場の整備を進めていきます。

このような中、貴協会では、産業廃棄物の適正処理や資源循環の取組をより一層推進されるとともに、災害廃棄物の処理についても、県内市町村との災害廃棄物処理協定の締結を執り進められ、昨年10月の台風第19号においては、多大な被害を受けた沿岸市町村の災害廃棄物処理に支援していただくなど、地域における災害発生時の迅速な協力体制の構築にも御尽力されており、大変心強く感じるとともに、深く感謝いたします。

県といたしましても、廃棄物行政を取り巻く様々な課題の解決や循環型地域社会の形成に向けた各種の施策の推進について、貴協会と一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き貴協会及び会員の皆様の御協力・御支援をよろしくお願いいたします。

結びに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を心から祈念いたします。



廃棄物の適正処理推進に向けて

盛岡市長 谷 藤 裕 明

「一般社団法人岩手県産業資源循環協会」におかれましては、日頃より、県内における産業廃棄物処理の中心的な役割を担われており、優良産業廃棄物業者の育成や、マニフェストの普及、情報提供、各種研修等を通じ、専門的な知識や高度な技術の普及等に努められ、産業廃棄物の適正処理の推進に御尽力いただいていることに、深く感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るう中、国内におきましても多数の感染者が確認され、私たちの健康を脅かすとともに、経済活動や教育、文化、スポーツなど様々な分野に甚大な影響をもたらしています。

岩手県内におきましても、令和2年7月に初めて感染者が確認されたことを踏まえ、私たち一人ひとりが、感染予防対策の大切さを強く意識し、日常生活の中で実践していく必要があると考えます。

言うまでもなく、廃棄物処理は、人々の日常生活を支え、社会経済活動を維持していくために欠かすことのできない重要な社会インフラであります。その業務の遂行に当たっては、従事する一人ひとりの感染予防対策にも万全を期しながら、適正に、かつ、安定的に廃棄物を処理するための体制を維持・確保していかなければなりません。このことが、廃棄物処理事業を担う関係者すべてに課せられた大きな使命であると強く認識するものであります。

また、近年、全国で大規模な自然災害が発生しており、令和2年7月には九州地方を中心とする豪雨災害により、熊本県南部をはじめ各地で甚大な被害が発生しております。岩手県内におきましても、平成23年の東日本大震災や、28年の台風第10号災害、令和元年の台風第19号災害などによって、各地で甚大な被害を受けたことは、私たちの記憶に新しいところであります。

貴協会県央支部とは、頻発する大規模な自然災害などの災害時における廃棄物処理の体制づくりとして、平成26年3月に「災害時における廃棄物の処理に関する協定」を締結しております。

災害時に発生する大量の廃棄物を迅速に処理することは、災害からの復旧・復興を推し進める上で極めて重要でありますことから、引き続き、適時・的確に対処するための体制づくりを進めてまいりたいと存じておりますので、御協力を頂きますようお願い申し上げます。

快適で潤いのある良好な環境を創出し、これを維持・確保していくためには、様々な場面で発生する廃棄物を適正に処理することが求められます。

その中におきまして、貴協会が担われている産業廃棄物の処理は、環境保全の要であることはもとより、地域の産業振興や経済発展にとって欠かすことができないものであります。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されている現下におきまして、貴協会は、感染拡大防止の観点からも極めて重要な役割を担われているものと存じております。

岩手の誇るべき優れた環境を守り次の世代に伝えていくとともに、廃棄物処理を通じて地域の安全・安心に寄与することができるよう、引き続き、貴協会と緊密に連携してまいりたいと存じますので、さらなる御支援・御協力を頂きますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様方の御活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。



特集

県央支部特集

育成センターロゴマーク

岩手県産業資源循環協会 県央支部 事業活動報告

年 度	月 日	主たる活動内容	講師等
2013年 (平成25年)	8月21日	県央支部設立総会 盛岡グランドホテル 	会員数30 支部長 藤原正基 (有)藤工
	11月20日	研修会 「災害時の廃棄物等に関する研修会」 「東日本大震災がれき処理状況」	盛岡市 岩手県
2014年 (平成26年)	6月11日	県央支部第2回通常総会	
	8月21日	研修会 「産業廃棄物収集運搬・分別等に関する研修会」	盛岡市
	11月27日	研修会 「産業廃棄物処分等に関する研修会」	盛岡市広域振興局
2015年 (平成27年)	6月25日	県央支部第3回通常総会 	
	7月10日	第1回 未来の環境を守る事業 盛岡市からの依頼により、盛岡市内の 長期間不適正に野積みされた 廃棄物(約20t)の撤去作業を行った。 	盛岡市職員 浅岸町内会住民 支部会員約20名
	9月24日	研修会 「産業廃棄物収集運搬・分別等に関する研修会」	盛岡市
	11月7、8日	「もりおかエコライフ2015」 出展	
	2月9日	研修会・地域懇談会 「全国の産業廃棄物処理の現状と未来」 「産業廃棄物業界における最近の動向」 	日報ビジネス(株) 本部
2016年 (平成28年)	6月27日	県央支部第4回通常総会	
	9月23日	研修会 「公共関与による次期産業廃棄物最終処分場の整備について」	岩手県
	10月25日	「環境学習」盛岡市立乙部中学校生徒 	
	2月14日	研修会・地域懇談会 「環境配慮契約法」 「産業廃棄物業界における最近の動向」 	本部
2017年 (平成29年)	6月26日	県央支部第5回通常総会	
	10月3日	研修会 「リーダーが押さえるべき安全管理のポイント」	コベルコ建機(株)
	11月 11、12日	「もりおかエコライフ2017」 出展 	

年 度	月 日	主たる活動内容	講師等
	11月7日	「環境学習」盛岡市立乙部中学校生徒  	
	2月14日	研修会 ・「災害廃棄物の処理」 岩手県産業廃棄物協会地域懇談会 ・「産業廃棄物業界における最近の動向」  	国立環境研究所 本部
2018年 (平成30年)	6月26日	県央支部第6回通常総会	
	9月27日	「環境学習」盛岡市立乙部中学校生徒	
	10月 10、11日	「もりおかエコライフ2018」 出展	
	10月23日	研修会 「建設廃棄物の適正処理について」 「新処分場の整備について」	クリーンいわて事業団
	2月14日	研修会 「ドライブレコーダーの活用」	
2019年 (令和元年)	6月21日	県央支部第7回通常総会	
	9月26日	「環境学習」盛岡市立乙部中学校生徒	
	10月8日	研修会 「マニフェストシステムについて」	本部
	2月17日	研修会 「災害廃棄物処理について」	岩手県

一般建設業・解体工事業・産業廃棄物収集運搬業

錦 有限 錦 開 発
会社

〒020-0053 岩手県盛岡市上太田若宮11番地
電話 (019) 659-3124 番

県央支部会員名簿

令和元年 1 2月現在

岩手県産業資源循環協会県央支部会員名簿(令和元年12月1日現在)

No	会 員 名 称	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号	備考
1	(有)阿部建設	020-0124	盛岡市厨川2-1-80	019-641-1068		
2	岩井建設㈱	020-0571	岩手郡雫石町大字繁第5地割塩ヶ森175-7	019-692-1181		
3	㈱エスイーシー	020-0878	盛岡市肴町13-28-1001	019-623-7339		
4	㈱遠忠	028-7111	八幡平市大更24-8-1-5	0195-76-2126		副支部長
5	㈱長内水源工業	020-0664	滝沢市鶴飼笹森10-13	019-684-2661		理事
6	(有)開運興業	020-0022	盛岡市大通3-9-19	019-651-5326		理事
7	㈱環境整備	020-0203	盛岡市川又字赤坂120-39	019-685-2101		
8	㈱北岩手衛生センター	028-7111	八幡平市大更1-238-10	0195-76-2736		
9	㈱齊藤興業	020-0402	盛岡市黒川12-18	019-696-2526		
10	佐々木建設㈱	028-3305	紫波郡紫波町日詰字石田56	019-676-3610		
11	㈱佐藤興産	020-0401	盛岡市手代森19-95-2	019-696-2362		副支部長
12	㈱佐藤英夫商店	020-0831	盛岡市三本柳23-104-1	019-638-8910		
13	(有)振興自動車	028-3601	紫波郡矢巾町高田第15地割101	019-697-7869		
14	新工住建㈱	028-4135	盛岡市川崎字上川崎24-1	019-683-3484		
15	㈱青南商事盛岡支店	028-3603	紫波郡矢巾町大字西徳田第8地割11-1	019-697-3177		
16	(有)平建設	020-0051	盛岡市下太田榑11	019-658-0345		
17	(有)タカショウ	028-3308	紫波郡紫波町上平沢字川原田177-1	019-673-7874		
18	高橋重機(有)	028-7302	八幡平市松尾寄木第15地割431-1	0195-75-0123		監事
19	タダテックス(有)	028-7111	八幡平市大更24-9-1	0195-70-1611		
20	樋下建設㈱	020-0051	盛岡市下太田下川原100番1号	019-625-3737		
21	㈱東北ターボ工業	020-0051	盛岡市下太田田中1-2	019-658-1113		理事
22	㈱東北ビルド	020-0136	盛岡市北天昌寺町18-54	019-645-2456		
23	㈱東北油化	020-0402	盛岡市黒川22-77	019-696-5656		
24	㈱遠山産業	028-3535	紫波郡紫波町遠山字中松原73-1	019-676-4111		
25	㈱戸澤建設	028-7554	八幡平市赤坂田45-3	0195-72-5211		
26	(有)錦開発	020-0053	盛岡市上太田若宮11	019-659-3124		
27	(有)西根企業	020-0601	滝沢市後534-2	019-688-7751		
28	日本通運㈱盛岡支店	020-0127	盛岡市前九年2丁目13-5	019-648-6611		
29	(有)野村実商店	020-0141	盛岡市中屋敷町9-6	019-647-0774		
30	(有)ひまわり廃棄物処理事業所	020-0053	盛岡市上太田穴口74-1	019-659-0822		
31	(有)藤工	020-0403	盛岡市乙部5-105	019-656-1133		支部長
32	(有)藤忠商事	020-0103	盛岡市西松園4-2-6	019-661-4537		
33	藤丸運送(有)	028-4123	盛岡市巻堀字上桑畑52-2	019-682-1250		
34	(有)藤原クリーンサービス	020-0826	盛岡市神子田町5-12	019-623-1092		
35	(有)古川重機	028-4132	盛岡市湊民字狐沢34-8	019-683-1701		
36	文化企業㈱	020-0855	盛岡市上鹿妻稲荷場44	019-659-3210		監事
37	(有)ホヤマ資源	020-0134	盛岡市南青山町2-21	019-647-2052		
38	(有)松原工業	020-0504	岩手郡雫石町字中沼118	019-692-1998		
39	㈱丸孝商会	028-3447	紫波郡紫波町宮手字泉屋敷78	019-673-8626		
40	丸高商事㈱	020-0122	盛岡市みたけ4-25-1	019-647-5335		
41	盛岡産資源㈱	020-0403	盛岡市乙部5-158-1	019-696-2811		理事
42	㈱熊谷砂利店	020-0053	盛岡市上太田上川原153	019-659-0522		
43	盛岡舗道㈱	020-0052	盛岡市中太田深持151-1	019-659-0185		
44	(有)シダ	028-5402	岩手郡葛巻町葛巻第13地割3番地2	0195-66-3103		
45	㈱盛岡清掃センター	020-0401	盛岡市手代森19地割19番地	019-696-4502		
46	㈱山本興業	020-0638	滝沢市土沢304番地7	019-681-4618		
47	丹内建設㈱	020-0735	滝沢市篠木黒畑56-1	019-687-1605	019-687-1612	
48	㈱佐々智工建	020-0811	盛岡市川目町20-15	019-656-9730	019-656-9731	新入会員
49	(有)佐藤建興	020-0506	岩手郡雫石町沼返114-1	019-691-1203	019-691-1207	新入会員
50	藤原興業	020-0125	盛岡市上堂4-3-30	019-613-3214		新入会員
51	㈱ムラヨシ	020-0611	滝沢市菓子276-107	019-688-6899	019-688-6899	新入会員
1	エヌエス環境㈱盛岡支店	020-0122	盛岡市みたけ4丁目3-33	019-643-8911		賛助会員
2	㈱大東環境科学	028-3621	紫波郡矢巾町大字広宮沢第1地割265番地	019-698-2671		賛助会員
3	コベルコ建機日本㈱盛岡営業所	020-0891	紫波郡矢巾町流通センター南2丁目6-24	019-637-0444		賛助会員
4	(有)シンエイ	020-0664	滝沢市鶴飼笹森10-13	019-684-2666		賛助会員

災害時の廃棄物の処理に関する協定締結

盛岡広域圏	協定締結年月
盛岡市	平成26年 3月 (2014年3月) 
八幡平市	平成28年 3月 (2016年3月) 
滝沢市	平成28年 5月 (2016年5月) 
岩手町	平成29年 8月 (2017年8月) 

盛岡広域圏	協定締結年月
矢巾町	平成29年12月 (2017年12月) 
雫石町	平成30年 3月 (2018年3月) 
葛巻町	平成30年 7月 (2018年7月) 
紫波町	令和 2年 2月 (2020年2月) 

「循環いわて」県央支部特集掲載にあたり一言ご挨拶致します。

岩手県産業資源循環協会 県央支部 支部長 藤原 正基

残暑厳しい折、会員の皆様におかれましてはお元気にご活躍の事と思います。

まずはじめに、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症拡大に伴い岩手県内においてもPCR検査陽性者の報告がされる状況となりました。罹患された皆様の一日も早いご回復をお祈りいたしますと共に、岩手県始め各自治体の関係各所の皆様及び医療従事者の皆様への心からの敬意と感謝の言葉を表したいと存じます。いまだ過去に類をみないこの感染症との戦いが、一日も早く完全終息に向かい私達の安全安心な社会を取り戻せるよう祈念いたしております。

さて、「県央支部」は平成25年11月設立より今年で7年目の節目を迎えます。

これもひとえに県央支部会員の皆様はじめ岩手県資源循環協会、岩手県、盛岡市等関係する皆様のご支援とご協力を頂いてのものであり、支部を代表してあらためて感謝申し上げます。

今年も令和2年7月4日に発生した記録的豪雨により、熊本・鹿児島をはじめ広範囲で甚大な被害が発生した「令和2年7月豪雨災害」。去る平成25年8月と10月に発生した盛岡市、八幡平市、矢巾町、雫石町等の記録的豪雨による災害が記憶から離れません。河川の氾濫により県央支部会員事務所及び産廃処理施設が水害に見舞われ、河川の増水、氾濫、道路の通行止め等日常生活環境を奪う災害は筆舌に尽くしがたいものです。そのような状況の中で、私達は産業廃棄物処理業としての立場から一貫してこの様な災害廃棄物処理に関して、行政と密に連携し、積極的に行動することが重要であると考えておりました。この教訓を踏まえて平成26年3月に盛岡市と初めて「災害時における廃棄物処理等に関する協定」の締結に至りました。目的は一つ相互の連携を図りながら災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための処理体制の構築です。別表の通り、盛岡市を皮切りに八幡平市、滝沢市等盛岡広域圏3市5町と協定締結が完了しました。これを基盤として行政担当者との緊密な連携を図り災害発生時には、生活環境の保全のため迅速に適正な処理を行うことが重要です。実際には、短時間に膨大な混合した廃棄物が発生することが予想され、あらかじめ市町村が作成した災害廃棄物処理計画に沿って処理の方策が決定されますので、盛岡広域圏全体での情報共有が必要となってくると思っております。

次に、過去の事業を振り返ってみますと、毎年座学での勉強会、特に収集運搬や処分に関する考察、災害廃棄物処理やマニフェスト関連等日頃の業務に関する課題等を学んでまいりました。また、事業として取り組んだ「環境学習」、「未来の環境を守る事業」不法投棄廃棄物処理、「もりおかエコライフ」出展等全員参加型で行動できるよう工夫してまいりました。さらには、岩手県産業資源循環協会会長との意見交換会や青年部協議会の共同事業にも積極的に参加し県央支部としての役割を大いに発揮できたように思っております。

今後は、各自治体との災害協定締結を踏まえより一層の連携関係と、情報共有体制の構築強化を図り適切な事業展開が行えるよう活動していきたいと思っております。

最後まで一読していただきまして有難うございます。県央支部の活動に共感し、私も参加してみたい、一緒に勉強してみたいと思った皆様、いつでも会員募集中ですのでご応募お待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。

末筆ながら、残暑厳しい折協会員の皆様のご健康とご健勝を祈念申し上げます。

思いやりの環境テクノロジーで社会に貢献します。



環境総合コンサルタント



エヌエス環境株式会社

盛岡支店長 大類 裕士

盛岡支店 盛岡市みたけ四丁目3-33

TEL 019-643-8911 FAX 019-643-8914

岩手県産業資源循環協会県央支部入会申込書

岩手県産業資源循環協会県央支部入会申込書

氏名	
会社名	
住所	〒
代表者名	
電話番号	
携帯番号	
FAX 番号	
E メールアドレス	

県央支部会員として入会申し込みいたします。

令和 年 月 日

会社名

代表者名

印



廃プラスチック・紙くず



外壁



石膏ボード



木くず

有限会社藤工は、リサイクル推進を積極的に行っております。

岩手県盛岡市乙部5地割105 TEL : 019-656-1133



DRONEによる
新たなビジネスシーンを
提供します。

ドローンショップ盛岡 岩手県盛岡市門2-1-47
TEL:019-601-3337 URL:www.sato-im-drone.com

URL:www.sato-im.com

未来に向けた
自然にやさしい環境づくりを
創造する。



株式会社佐藤興産 環境部 岩手県盛岡市乙部5-320-1
TEL:019-656-1188 FAX:019-656-1189

株式会社佐藤興産 〒020-0401 岩手県盛岡市手代森19-95-2
TEL:019-696-2362 FAX:019-696-2384

—地域と共に歩みつづける—



本社 岩手県八幡平市大更24-8-1-5

電話 0195-76-2126・FAX0195-75-0680

URL: <http://www.enchu.com/>



株式会社 **長内水源工業**

【産業廃棄物処分業】

環境資源部 (安定型埋立処分)
岩手県滝沢市上中村1-4
TEL 019-688-0573



泉質: ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉

天然温泉とおもてなし料理でくつろぎの時間を

処分品目

- ・廃プラスチック類
- ・ゴムくず
- ・金属くず・ガラスくず
- ・コンクリートくず
- ・陶磁器くず
- ・がれき類

【温泉浴場】

フォックスバーデン
スパ・ドーム
滝沢市鵜飼笹森41-2
TEL 019-684-2737



【建設業】

さく井工事・温泉掘削工事
機械設備工事・地質調査

水源温泉井の計画から
メンテナンスまで
おまかせ下さい。

〒020-0664 岩手県滝沢市鵜飼笹森10-13 TEL 019-684-2661 FAX 019-684-2664

美しい地域の環境保全を考え資源のリサイクルを通じて社会に貢献します。

産業廃棄物収集運搬業・処分業

鉄くず・アルミ・銅・ステンレスリサイクル致します



盛岡産資源(株)

盛岡市乙部 5-158-1

TEL 019-696-2811 FAX 019-696-3700

<http://www.morioka-sanshigen.co.jp>

実は、いろいろやっています

- グリストラップ・分離槽の清掃処分
- アスベスト・ダイオキシン対策
- 下水道管路管理
- 超高圧水工事
- 汚泥の収集・リサイクル・処分
- 空調ダクト清掃
- 電気設備工事
- 冷凍冷蔵・空調設備工事
- 油流出対策
- 防水・薬液注入工事
- アルミサッシ・金物・建具工事
- 土木・構造物解体工事



株式会社 東北ターボ工業

www.t-turbo.co.jp

認定ロゴマークについて

認定ロゴマークは、格付け認定された優良な処理業者が使用できるマークです。
名刺や会社パンフレット等に使用でき、優良品をアピールすることができます。
この画像は、育成センターのホームページからダウンロードすることができます。



認定ロゴマーク使用にあたっての留意事項

- 1 格付制度の認定は、産業廃棄物処理業者が産業廃棄物の適正処理、環境への先進的な取組等を行っている優良な業者を認定したものであることから、認定業者が扱っている商品・サービスが産業廃棄物の適正処理、環境に配慮したものと誤解されないように留意すること。（商品にマークを使用すると商標権の問題が発生する可能性があります。）

- 2 原稿マークの配色以外の色若しくは、全色黒色以外の色を使用しての表示はしないこと。



- 3 変形して使用しないこと。（縦横等比率による拡大、縮小は可）



- 4 文字や★などを削除または変更して使用しないこと。

- 5 認定された区分以外の★の数のマークを使用しないこと。また、認定の有効期間外は使用しないこと。



令和2年度

優良産廃格付け業者

岩手県・盛岡市許可業者約2,000社のうち、格付け認定された事業者は合計98社となりました。

産業廃棄物の処理委託は格付け認定業者に!

この制度は、岩手県が優良な産業廃棄物処理業者を育成するために設立された制度です。

格付け認定の区分 収運…収集運搬 / 収運(積)…収集運搬・積替保管 / 中間…中間処理 / 最終…最終処分 / 保証金…保証金預託業者
格付けランクの区分 ★★…80点以上 [保証金を預託していること、環境省による産廃処理業者優良性評価制度に対応する項目を満たしていること] ★★…60点以上 ★…40点以上

育成センターマスコット
「ニンディちゃん」

★★★ 28社

- | | | | |
|--|--|--|--|
| 蒲野建設(株) (久慈市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/最終、★★★/保証金
株 ミ ナ ミ (軽米町)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/保証金
株 マッハ総合計画 (二戸市)
●区分:収運(積)、★★★/保証金
有 藤 工 (盛岡市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
株 環境整備 (盛岡市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
株 北日本環境保全 (北上市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
ニッコー・ファインメック(株) (一関市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金 | 三菱マテリアル株岩手工場 (一関市)
●区分:収運、★★★/保証金
株 岩手環境保全 (大船渡市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/最終、★★★/保証金
文化企業(株) (盛岡市)
●区分:収運、★★★/保証金
奥州循環システム(株) (奥州市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/保証金
新工住建(株) (盛岡市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/保証金
有 栄和興業 (一関市)
●区分:収運、★★★/保証金
前田道路(株)一関合材工場 (一関市)
●区分:収運、★★★/保証金 | 有 古川重機 (盛岡市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/最終、★★★/保証金
株 スパット北上 (北上市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/最終、★★★/保証金
株 岩手環境事業センター (北上市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/保証金
成和建設(株) (花巻市)
●区分:収運、★★★/保証金
アサヒブリテック(株) (宮城県)
●区分:収運、★★★/保証金
太平洋セメント株 大船渡工場 (大船渡市)
●区分:収運、★★★/保証金
株 伊藤組 (花巻市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/最終、★★★/保証金 | 有 東北オイルサービス (紫石町)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/保証金
株 理水興業 (花巻市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
(一財)水沢環境公社 (奥州市)
●区分:収運(積)、★★★/保証金
有 八紘カイハツ (二戸市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
クリーンセンター花泉(株) (一関市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
株 マルサ (北上市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/最終、★★★/保証金
リアス環境管理(株) (宮古市)
●区分:収運、★★★/保証金 |
|--|--|--|--|

★★★ 59社

- | | | | |
|---|---|--|--|
| 松村建設(株) (大槌町)
●区分:収運、★★/中間、★★/保証金
有 ニーズ開発 (盛岡市)
●区分:収運、★★/保証金
永薬品商事(株) (奥州市)
●区分:収運、★★
有 タカシヨウ (紫波町)
●区分:収運、★★/保証金
株 東北ビルド (盛岡市)
●区分:収運、★★
株 フクタ (二戸市)
●区分:中間、★★/保証金
株 北岩手衛生センター (八幡平市)
●区分:収運、★★/保証金
株 東北油化 (盛岡市)
●区分:収運、★★/中間、★★★/保証金
有 松原工業 (紫石町)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/保証金
高橋重機(株) (八幡平市)
●区分:収運、★★★/保証金
有 伊藤運輸 (花巻市)
●区分:収運、★★★/保証金
鈴木工業(株) (宮城県)
●区分:収運、★★
(一財)クリーンいわて事業団 (奥州市)
●区分:最終、★★★/保証金
株 環境保全サービス (奥州市)
●区分:中間、★★★/保証金
有 志和商店 (奥州市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金 | 有 福田運送 (二戸市)
●区分:収運、★★★/保証金
北日本油設(株) (奥州市)
●区分:収運(積)、★★★/保証金
有 長谷川重機 (北上市)
●区分:最終、★★★/保証金
株 有田屋 (北上市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
相田化学工業(株) (宮城県)
●区分:収運、★★★/保証金
南部運輸(株) (奥州市)
●区分:収運、★★★
株 佐々木組 (一関市)
●区分:収運、★★★/保証金
有 藤忠商事 (盛岡市)
E.C.南部コーポレーション(株) (奥州市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/最終、★★★/保証金
株 アトラス (大船渡市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
大 安環境 (有) (大槌町)
●区分:収運、★★★/保証金
花巻市清掃(株) (花巻市)
●区分:収運、★★★/保証金
DOWA通運(株) (奥州市)
●区分:収運、★★★/保証金
株 オイラ (奥州市)
●区分:収運(積)、★★★/保証金
株 丸重 (北上市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/保証金 | 有 新菱和運送 (紫石町)
●区分:収運、★★★/保証金
有 山田清掃社 (山田町)
●区分:収運、★★★/保証金
協友建設(株) (奥州市)
●区分:収運、★★★
リックス(株) (北上市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
有 芦名商会 (矢巾町)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★
いわて県北クリーン(株) (九戸村)
●区分:中間、★★★/保証金
遠野瀝青(株) (遠野市)
●区分:収運、★★★/保証金
岩手コンポスト(株) (花巻市)
●区分:収運、★★★/保証金
開発運輸(株) (大船渡市)
●区分:収運、★★★/保証金
株 昭和清掃興業 (奥州市)
●区分:収運、★★★
有 那須工業運輸 (一関市)
●区分:収運、★★★/保証金
久慈港運(株) (久慈市)
●区分:収運、★★★/保証金
株 広岡組 (奥州市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
岩手県南運輸(株) (大船渡市)
●区分:収運、★★★/保証金
有 リサイクル伊藤 (奥州市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金 | 樋下建設(株) (盛岡市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/最終、★★★/保証金
福興産業(株)岩手支店 (盛岡市)
●区分:収運(積)、★★★/保証金
有 バイオ・グリーン (一関市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/保証金
株 藤孝産業 (花巻市)
●区分:収運、★★★
有 花泉環境サービス (一関市)
●区分:収運(積)、★★★
有 グリーン総業 (一関市)
●区分:収運、★★★/保証金
株 齊藤興業 (盛岡市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★
大東運輸(株) (一関市)
●区分:収運、★★★/保証金
有 リサイクル江刺 (奥州市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/保証金
株 平野組 (一関市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/保証金
日本通運(株)盛岡支店 (盛岡市)
●区分:収運(積)、★★★/保証金
有 共同産業 (金ケ崎町)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
株 サンクリーン (花巻市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
株 一般公害集配センター (一関市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金 |
|---|---|--|--|

★★★ 11社

- | | | | |
|---|--|---|---|
| 株 岩瀬張建設 (久慈市)
●区分:収運、★★/中間、★★/保証金
陸 中建設(株) (宮古市)
●区分:収運、★★★/中間、★★★/保証金
有 セレクトクリーン (一関市)
●区分:収運、★★★/保証金 | 株 盛岡清掃センター (盛岡市)
●区分:収運、★★★/保証金
株 大船渡資源 (大船渡市)
●区分:収運(積)、★★★/中間、★★★/保証金
株 功和産業 (青森県)
●区分:収運、★★★ | 株 つしま (久慈市)
●区分:収運、★★
新生ビル管理(株) (一関市)
●区分:収運、★★★/保証金
佐々総業(株) (山田町)
●区分:収運、★★ | 白 金運輸(株) (奥州市)
●区分:収運、★★★/保証金
金石清掃企業(株) (紫石町)
●区分:収運、★★★/保証金 |
|---|--|---|---|

「岩手県産業廃棄物協会」から法人名がかわりました

岩手県産業廃棄物処理業者育成センター 一般社団法人 岩手県産業資源循環協会

盛岡市内丸16-15(内丸ビル5F) TEL.019-625-2203 FAX.019-624-1920 <https://www.iwuc.jp> 処理業者育成センター 検索

格付け、保証金制度は岩手県知事が(一社)岩手県産業資源循環協会を「岩手県産業廃棄物処理業者育成センター」として指定し運営されております。

門脇生男顧問が旭日双光章を受賞

令和元年秋の叙勲において、門脇生男顧問(前会長)が旭日双光章を受章されました。

産業廃棄物処理業に永年従事して他の模範となるとともに、本会会長7期14年、公益社団法人全国産業資源循環連合会(全産連)副会長3期5年などの要職を歴任して、環境産業の発展と社会的地位の向上に貢献した多大な御功績が認められましたことを心からお慶び申し上げます。

【会社歴】

1976年 北日本油設(株) 専務取締役
1999年 同社 代表取締役
2005年 同社 取締役会長
2013年 同社 相談役(現在に至る)

【団体歴】

1999年 本会 理事(～2019年)
2005年 本会 会長(～2019年)
2007年 全産連 理事(～2018年)
2013年 全産連 副会長(～2018年)

【本会祝賀会 1月24日】

ホテルメトロポリタン盛岡本館。多数の御来賓や会員が門脇顧問を囲んで歓談し、新春に相応しい祝宴となりました。



【地元祝賀会 2月24日】

ホテルニュー江刺イーズ。発起人を代表して高橋優県南支部長から開会の挨拶をいただき、知事(代理：大友環境生活部長)、奥州市長、北海道・東北地域協

議会会長(福島県産業資源循環協会 佐藤会長)など各界からの祝辞、花束贈呈等が行われました。



【御本人のコメント】

このたびは図らずも受賞の栄に浴しましたところ、御懇篤な御祝意を賜り誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

去る12月11日、環境大臣から勲記及び勲章の伝達を受け、引き続き家内共々皇居に参内し、天皇陛下に拝謁の栄を賜りました。

これも偏に皆様方の長年にわたる心温かい御指導、御厚情の賜物と深く感謝申し上げます。

今後は、この栄誉を心に刻み、一層の精進を致す所存でございますので、従前と変わらぬ御厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

【会員の叙勲歴】

年 度	御 芳 名	役 職	所 属
1997	伊藤 久雄	会長	(株)伊藤組
2015	中道 法子	副会長	(株)北日本環境保全
2016	小野寺 司	副会長	ニッコー・ファインメック(株)

(敬称略)

~ WATER OF ALL ~



無機性汚泥／有機性汚泥 中間処理施設
汚泥リサイクルセンター



エコアクション21
認証取得

エコアクション21
認証・登録番号 0010173

いわて地球環境に
やさしい事業所認定★★★★



岩手県再生資源利用認定製品

認定番号第27-2号

再生土 R1

【建設系汚泥改良土】



●建設汚泥工事等で発生した汚泥をアムスプラントシステムにて固化処理した再生土で「建設汚泥リサイクル指針」が定める第1種改良土に相当し工作物の埋戻しや盛土等に使用できます

基準適合産業廃棄物処理業者 収集運搬★★★★ 中間処理★★★★

給排水衛生空調設備工事（花巻市水道工事指定店）、排水管・下水管・側溝の清掃業務

汚水処理施設の設計・施工及び維持管理業務・貯水槽清掃業務

一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬処理処分業



株式会社理水興業

本社 岩手県花巻市星が丘二丁目 16 番 12 号 TEL 0198-23-5395
水環事業所 岩手県花巻市中北万丁目 97 番地 TEL 0198-24-1781
汚泥リサイクルセンター 岩手県北上市松越 134 番地 1 TEL 0197-71-4200

協会の動き

第8回定時総会

新型コロナウイルス感染防止のため、「書面による議決権行使」の活用をお願い申し上げ、令和2年5月22日(金)、正会員232名のうち、書面を含めて189名の出席をいただき、全ての提出議案が満場一致で承認可決されました。

議案第1号 令和元年度事業報告及び決算

議案第2号 理事選任(欠員補充1名)

令和2年度 事業計画(※下線部は追加事項)

1 地球温暖化防止対策の推進

- (1) 産業廃棄物排出事業者説明会等を通じた環境配慮
- (2) 電力等の消費に伴う二酸化炭素の排出削減

2 優良な産業廃棄物処理業者の育成

循環型地域社会の形成に関する条例(平成14年岩手県条例第73号)第13条の規定により知事の指定を受けた産業廃棄物処理業者育成センターとして、同条例第14条に規定する業務を実施する。

- (1) 産業廃棄物処理業者の格付け
- (2) 産業廃棄物処理業者の事故時の対応等に係る保証金の預託等
- (3) 上記の各制度に係る普及啓発

3 産業廃棄物の適正処理の推進

- (1) 許可申請等に関する講習会の開催(収集運搬新規・更新、管理責任者)
- (2) マニフェスト制度の普及
 - ① 紙マニフェストの頒布
 - ② 電子マニフェストの運用支援
- (3) 広報及び啓発
 - ① 不法投棄合同監視パトロールへの参加
 - ② 排出事業者、処理事業者等からの相談への対応
 - ③ 継続的専門能力啓発システム(継続教育制度)等の活用
- (4) 連携等
 - ① 公益社団法人全国産業資源循環連合会との連携
 - ② 産業廃棄物処理課題検討会等を通じた県等への連携
 - ③ 関係機関の委員会等への参画、各種調査の実施

4 受託及び協力

- (1) 産業廃棄物適正処理普及・啓発促進事業(岩手県)
 - ① 産業廃棄物処理優良事業者育成研修会
 - ② 産業廃棄物収集運搬業に係る許可・届出事務説明会
 - ③ 排出事業者等説明会
 - ④ 排出事業者を対象とした実務研修会
 - ⑤ 建設業・解体業のための産業廃棄物適正処理研修会
 - ⑥ 電子マニフェスト導入実務研修会
 - ⑦ 廃棄物処理施設等の設置等に係る技術研修会

- ⑧ 産業廃棄物処理業者実績等報告
- (2) 岩手県災害廃棄物対応方針への協力
 - ① 県、市町村、関係団体等との協定
 - ② 災害廃棄物の処理

5 会員支援

- (1) 人材育成
 - ① 循環型地域社会の形成に向けた研修(新春講演会)
 - ② 会員企業への訪問指導(アドバイザー派遣)
 - ③ 先進事例等の調査研究(視察研修)
 - ④ 労働災害の防止、職場環境の向上(安全衛生研修会)
- (2) 組織強化
 - ① 表彰(功労者、優良事業所、優良従事者)
 - ② 福利厚生及び交流促進
 - ③ 青年部会及び支部活動の活性化
 - ④ 職員の資質向上
- (3) 情報提供
 - ① 年報「循環いわた」及び月報「循環いわたかわらばん」
 - ② ホームページ
 - ③ 随時の資料提供

6 一般社団法人としての取組み

- (1) 総会、理事会、委員会等の開催
- (2) 法令の規定による手続き
- (3) 公益目的支出計画の執行管理
 - ① 地球温暖化対策の促進 ※再掲(上記1)
 - ② 優良な産業廃棄物処理業者の育成 ※再掲(上記2)

7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

岩手県産業資源循環協会会長表彰

永年の御功績により他の模範となった方々を5月22日付けで表彰しました。栄えある受賞、誠におめでとうございます。益々の御活躍を祈念申し上げます。

功労者表彰

藤原 正基 様 (有)藤工

優良事業所表彰

(株)岩手環境保全 様(代表取締役 新沼学)

優良従事者表彰

大石 睦郎 様 (有)藤工

熊谷 謙 様 (株)東北ターボ

平田 俊介 様 (株)北日本環境保全

菊池 孝夫 様 (株)テラ

佐々木 恵 様 (一財)クリーンいわて事業団

千葉 幸志 様 クリーンセンター花泉(有)

水野 輝実 様 (株)岩手環境保全

佐々木純司 様 久慈港運(株)

循環型地域社会の形成に向けた研修会

この研修会は、産業廃棄物処理に関する的確な経営・技術等の啓蒙・普及により、優良業者を育成するとともに産業廃棄物処理業界の経済的・社会的地位の向上を図ることを目的としているものであります。

令和元年度は、経営者、幹部職員、実務者を対象に4回開催いたしました。

■第1回研修会

「産業廃棄物処理実務者研修会 基礎コース」

産業廃棄物の幅広い基礎知識を学ぶことができ、初心者から経験者まで、多くの方々の知識の取得、再確認することを目的に開催されました。

日 時 令和元年7月3日(水)、4日(木)
場 所 いわて県民情報交流センター アイーナ 会議室803
対 象 者 産業廃棄物を取り扱う実務担当者
講 師 (公社)全国産業資源循環連合会
専任講師 石郷岡 晋 氏
専任講師 石塚 伸一 氏
参 加 者 1日目33名 2日目47名



■第2回研修会

「産業廃棄物処理優良事業者育成研修会 経営者・管理者向け中上級コース」



産業廃棄物処理業の鍵となる信頼確保のため、コンプライアンスを最重視した持続的な企業運営を行っていただくための知識習得を目的に開催されました。

日 時 令和元年11月26日(火)、11月27日(水)
場 所 岩手教育会館ホールA
対 象 者 経営者、管理者 等

講 師 BUN環境課題研修事務所
長岡 文明 氏

参加者 1日目67名 2日目41名

■第3回研修会(新春講演会)

ラグビーワールドカップ2019を終えて
～ラグビーを通じて学んだこと～

釜石シーウェイブスR F Cゼネラルマネージャー 桜庭吉彦 氏を講師にお迎えして、競技者・指導者・管理者として研鑽を重ねた足跡を伺いました。一人一人が成長して企業の根幹を支えるような強靱な組織づくりなど、日々の取組について、分野を超えて貴重な御示唆をいただきました。

日 時 令和2年1月24日(金)
場 所 ホテルメトロポリタン盛岡本館
対 象 者 岩手県産業廃棄物協会員
講 師 釜石シーウェイブスR F C
ゼネラルマネージャー 桜庭 吉彦 氏
参加者 113名



■第4回研修会

「解雇とパワハラについて」

～トラブルにならないためのポイント～

不当解雇やパワハラのトラブルにならないために、就業規則を整える等の予防策、また、トラブルになった際の会社としての対応策などについて学びました。

日 時 令和2年2月7日(金)
場 所 いわて県民情報交流センター アイーナ 会議室803
対 象 者 経営者、安全衛生担当者等
講 師 藤玲子社会保険労務士事務所
社会保険労務士 伊藤 玲子 氏
参加者 50名



協会の動き

優良・環境先進企業の取組みに関する推進事業(推進アドバイザー派遣)

当協会では、産業廃棄物処理業者の更なる資質向上を目指し、企業力を高め、地域社会からも信頼される企業、業界となるよう平成26年度から「優良・環境先進企業の取組みに関する推進事業(推進アドバイザー派遣)」を実施しています。

昨年度の派遣依頼内容は「社員教育・社内研修」「電子マニフェストシステムの操作方法や運用について」等でした。

推進アドバイザー派遣は協会職員が直接会員事業所へ行き、会員様の取扱い品目や受講者のレベルに合わせてクイズを交えて研修会を行います。特に新入社員の研修にご好評いただいています。

コロナウイルス感染症拡大防止対策として、少人数の研修も対応いたします。

ぜひこの事業をご活用ください。(申込書はHPからダウンロードできます)

【昨年度訪問した会員等】

(有)藤忠商事、(有)藤工、(株)スパット北上、ニッコー・ファインメック(株)、(株)藤孝産業、(株)東北ターボ工業、(株)伊藤組、自動車整備商工組合、県央支部



IKC

環境大臣指定の廃棄物処理センター

いわて県北クリーン株式会社

産業廃棄物・一般廃棄物の中間処理

いわて第2クリーンセンター

Tel 0195-42-4085

代表取締役 生藤 勇 (いけふじ いさむ)

岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48番地34

コロナの影響で各種研修会が中止と
なっている今年度…

推進アドバイザー 派遣を是非ご活用 ください！



募集期間（実施期間）

令和2年8月1日 ～令和3年3月19日まで

推進アドバイザーとは…

会員企業が、環境に関する先進的な取り組みを行う際のお悩みに関し、協会職員が企業に直接出向き、ご相談にのり、アドバイスいたします。

例えば…

①社員教育・社内教育について

産業廃棄物処理に関連する社内研修会を、直接会社にお伺いし、テーマに基づいてクイズ等を交え、オリジナルの研修を開催します。

②業務改善について

オンライン会議をしたい。必要な機材は？どうやるの？

③岩手県 格付け制度・保証金制度について

申請したいけど、書類の作成が難しそう。

④環境省 優良産廃処理業者認定制度について

岩手県の格付け制度との違いは？関係は？

⑤環境配慮契約法について

⑥電子マニフェストについて（操作体験セミナーの開催等）

⑦その他、産廃に関する相談 など

昨年度は、以下の会員企業様から申込があり、ご好評いただきました。

(有)藤忠商事様、(有)藤工様、(株)スパット北上様、ニッコー・ファインメック(株)様、(株)藤孝産業様、(株)東北ターボ工業様、(株)伊藤組様、自動車整備商工組合様、県央支部様

対象

協会会員企業

派遣料

無料

※1 社につき2 回までは無料とし、3 回目以降は派遣料の実費をご負担いただきます。

相談時間等

相談時間は1 回3 時間以内

申込み方法

裏面の派遣申込書に必要事項を記載し協会宛にFAXまたはメールでお申込みください。

申込書の内容に応じ適切な職員をアドバイザーとして選定し、日程を調整したのち、派遣します。

【問い合わせ先】

（一社）岩手県産業資源循環協会

TEL：019-625-2201

FAX：019-624-1920

E-mail: info@iwatesanpai.or.jp

協会の動き

支部だより(中部支部)

岩手県産業資源循環協会 中部支部 小原 研

当支部の運営につきまして、日頃より格別の御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当中部支部は平成28年の設立から、目的のひとつでもありました災害協定を推し進め、概ね2年の間に管内の花巻市、北上市、遠野市、西和賀町の全てと締結するに至りました。

平成31年からは実際の災害を想定した実地訓練などを模索しておりましたが、初動にてガレキ等の撤去を行う建設業との連結が不可欠と言う思いから、管内の建設業協会に協力体制の構築を要望してまいりました。

およそ1年余りを要しましたが、関係者皆様のご理解とご協力のもと、令和2年3月4日に北上市長立ち合いのもと、岩手県建設業協会北上支部と災害協定を結んだところであります。これにより災害発生時から撤去・運搬・分別・処理まで、迅速かつ安全に対応ができ、地域の迅速な生活再建に寄与できるものと考えております。

今年度は他の建設業協会各支部との協定を進めるつもりでございましたが、新型コロナウイルスの蔓延により現在は活動が出来ずにあります。なかなか先が見通せない状況にありますが、落ち着き次第再開するとともに、会員相互の交流・情報提供をはかりながら支部活動を活性化していきたいと考えておりますので、今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。



支部だより(県北支部)

岩手県産業資源循環協会 県北支部 支部長 木村 守

会報「循環いわて」の発行に当り、県北支部より一言ご挨拶申し上げます。

県北支部では、昨年度県北地域8市町村と締結した「災害廃棄物処理協定」に基づき、県内初の事例となる普代村における災害廃棄物処理を実施いたしました。実際に業務を行うとなると現実には即した調整や協議が必要となり、迅速な処理のためにはどうあるべきか等貴重な教訓を得ることができました。また、会員各社が「もの」「ひと」「知恵」を出し合い「ワンチーム」となること、地域に根差した日頃の支部活動の重要性を認識できる機会となりました。

県北支部では、顔の見える信頼感のある組織を目指し、研修会、交流会を開催してまいりました。しかしながら令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、支部活動も自粛をせざるを得ず、改めて支部の意義や活動の内容について再考する時かと考えております。会員相互の意思疎通、理解、共有が「ワンチーム」の推進力となることを踏まえ、いろいろと制約のある現状ですが、今後の事業を検討してまいりたいと思います。

コロナ渦の影響がどの程度、いつまで続くのかは定かではありませんが、少なからず地域経済にも影を落とすことになるのでしょうか。新たな生活様式と言われる中、水や電気が、普段あたりまえに使えるように、廃棄物が、あたりまえに循環されていくために、産業資源循環協会ができることを考え、地域の安心と快適を支えられるよう尽力できればと考えております。今後とも県北支部の活動にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

支部だより(沿岸支部)

岩手県産業廃棄物協会 沿岸支部 支部長 新沼 学

日頃より沿岸支部運営につきましては、会員の皆様には格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

沿岸支部の令和1年度の活動報告をさせていただきます。

まず、災害時における廃棄物の処理等に関する協定を、令和2年3月26日に大槌町と締結いたしました。沿岸支部としては2番目の締結となります。

近年豪雨災害が全国で発生しており、岩手県においても、平成28年台風10号、令和元年台風第19号により沿岸支部管内の市町村においても被害が発生し、災害廃棄物が発生しております。

令和2年度は、災害時における廃棄物の処理等に関する協定が未締結の市町村との締結を行い、豪雨等による災害が発生した際には、迅速な対応が出来るように体制を整えてまいりたいと存じます。

また、研修視察を令和元年10月28日から30日に行いました。視察先は、愛知県のグリーンリサイクル株式会社、株式会社アビズの2社で、家電リサイクル、自動車リサイクルについての研修を深めました。その後、愛知県青年部のメンバーと懇親会を開催しました。愛知県青年部のメンバーとは、被災地視察で陸前高田市に来訪された時に2度、情報交換・懇親会を開催しています。

残念ながら地域懇談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため止むを得ず中止にしました。

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、支部会員間の交流・支部間相互の交流・情報交換をより一層深めて参りたいと存じますので、会員皆様方のご協力をお願い申し上げます。



支部だより(県南支部)

岩手県産業資源循環協会 県南支部 支部長 高橋 優

当支部の活動に多数の御参加、格別の御支援をいただきありがとうございます。当支部は、平成13年に設置された胆江支部を前身とし、平成28年に両磐を含む現在の4市町に再編されました(奥州市、金ヶ崎町、一関市、平泉町)。県全体に対する現況は、人口21%、面積16%、総生産額38%で、特に二次産業の総生産額は47%と高く、有数の産業地帯です。当業界に期待される役割も増大していると感じており、この1年間の歩みから次の2点を御紹介します。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

1 門協顧問(前会長)の叙勲

永年の御功勞により栄えある旭日双光章を受章されたことは、地元支部としてこのうえない名誉であります。2月24日の祝賀会は、県内外から多数の方々をお迎えして、門協顧問の御人徳の一端を伺うことができました。末永く後進一同への御指導をお願い申し上げます。

2 災害廃棄物処理の支援

7月31日に一関市及び平泉町との協定を締結して、全市町との連携を確立することができました。また、同日付で胆江地区の菅原能興(南部運輸株)、両磐地区の菅原健二(クリーンセンター花泉有)の両名を災害担当理事に選任して、執行体制を強化しました。台風等による被害の歴史を教訓として、両名を中心に支部の総力を挙げて災害対策に取り組みます。

7月31日 協定調印式



勝部一関市長、高橋支部長、青木平泉町長

協会の動き

青年部会だより

青年部会長を務めさせていただいております大安環境の岩崎です。

おかげさまで、現在の部会員数は65名となり、全国でもトップクラスの会員数です。これも協会員各位の青年部会に対するご理解の結果と思っております。

昨年度は下記のとおり活動をさせていただきましたが、現在、新型コロナウイルスの影響で今年度の活動が計画通り行うことができない状況です。

今だからこそ、できることを考え活動していきたいと思っておりますので今後ともご理解及びご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

昨年度の事業報告をさせていただきます。

4月18日(木)視察研修で茨城県青年部さんにお世話になり、茨城県土浦市にある食品廃棄物をバイオガスエネルギーとたい肥にリサイクルしている「神立資源リサイクルセンター」を視察させていただきました。

夜は、水戸市に移動し、茨城県青年部と意見交換会を開催し交流を深めました。



6月4日(火)第18回ブロック総会が福島県いわき市で開催され岩手県からは20名参加しました。

翌日には、大型バス2台に分かれ、福島第一原子力発電所の東日本大震災後の現状と復旧作業等を視察し、体験貴重な体験をさせていただきました。



7月2日(金)第1回研修会を「青年部会員企業の安全衛生の取り組み」をテーマに開催しました。

青年部会の目的の一つである次世代のリーダー育成のために企画し4回目となります。

この部会員自らが講師となり、発表するという岩手独自の研修会は全国でも良い取り組みと評判です。

今回も参加者数36名を超える盛況ぶりでした。事例発表では、小保内委員、館委員、藤原委員から各社それぞれの体制、訓練方法、他社への助言など、貴重なお話を披露いただきました。

参加した青年部会員から多く質問がされ、とても有意義な時間となりました。

また、終了後は3代目部会長の濱田博さんが、親会会長に就任したお祝いを開催し、とても盛り上がりしました。



7月19日(金)香川県高松市において全国大会が開催され、14名で参加しました。あいにくの雨で、お遍路清掃は中止となりましたが、全国、東北の青年部と一致団結することができ、素晴らしい全国大会でした。



協会の動き

9月5日(木)静岡県青年部さん14名が来県され、スパット北上さんの処分場を見学し、夜は岩手県青年部との意見交換会、わんこそば大会をし、交流を深めました。



9月26日(木)毎年恒例となりました県央支部との共催により盛岡市立乙部中学校1年生を対象に環境学習応援事業を行い、70名余りの生徒と先生に参加いただきました。

青年部会員が木くず、空き缶、ペットボトルなどのリサイクルについてパネルを使って説明し、環境クイズにも挑戦してもらいました。



青年部会20周年を迎えるにあたり、親会会報「循環いわて」で特集が組まれ、部会長、副部会長が表紙を飾りました。



2月7日(金)話題の「SDGs(持続可能な開発目標)」について」をテーマにゲームを交えて県立大学総合政策学部 教授 渋谷 晃太郎先生に講演していただきました。

当日は30名近く青年部会員が参加し、グループに分かれゲーム形式でSDGs(持続可能な開発目標)について勉強しました。

引き続き開催された新年会では渋谷先生にも参加していただき、大いに盛り上がりました。



岩手県産業資源循環協会 青年部会入会案内

〈目的〉

本部会は部会員相互の融和、親睦を図り、研修会等を通じて自己啓発に努めるとともに、産業廃棄物の適正処理及び再資源化等に関する知識、技術と教養を深め、企業の幹部として経営の合理的、近代化の推進と協会の発展に寄与することを目的としています。

〈青年部会の活動〉

- ①産業廃棄物の適正処理及び再資源化に関する情報収集と技術の開発並びに調査研究
- ②産業廃棄物に関する県民への広報啓発
- ③県内外部会員相互の情報交換、研修、視察、福利厚生等の事業
- ④協会の事業活動に対する協力支援
- ⑤事業の振興に関する意見の表明
- ⑥その他本部会の目的を達成するため必要な事業

【入会手続き】

入会申込書（協会HPからダウンロードできます。）に必要事項をご記入いただき、事務局まで申込み願います。

【入会資格】

岩手県産業資源循環協会会員の経営者、後継者並びに代表者から推薦された従業員。50歳迄の方

【会費】

年間 18,000円 （月額1,500円）

次世代へ繋げる地域の再生に向けて！



建設資材と工業用薬品の総合商社

橋爪商事株式会社

本社・本店 大船渡市大船渡町字砂森2-20
TEL0192-27-1131 FAX0192-25-1176
盛岡支店 北上支店 一関支店 高田支店 釜石支店
宮古支店 久慈支店 三戸支店 大曲支店 仙台支店
南三陸支店 気仙沼営業所 奥州営業所 岩泉出張所

全産連の動き

第10回定時総会・授賞式典

書面によるみなし決議総会(第10回定時総会)により、会長をはじめとする連合会の役員体制が決まりました。会長には、永井良一愛知県産業廃棄物協会会長が選任されました。

長年のご功績が認められ下記の皆様が連合会会長表彰を受賞されました。誠におめでとうございます。さらなるご活躍を期待しています。

功労者

濱田 博 様 (株)岩手環境事業センター

優良事業所表彰

(株)理水興業 様

地方優良事業所表彰

(有)藤工 様

第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会

第18回大会が11月15

日(木)に兵庫県神戸市

で開催され、会長・副

会長が出席しました。

「資源循環」をテーマと

して、基調講演「廃掃

法施行50年の振り返りと今後の展望」(上智大学法科大学院 教授 北村喜宣)、パネル討論会「廃プラ輸出からの脱却」などにより、静脈産業の振興に向けて活発な議論が行われました。



有機質リサイクル肥料 [岩手県再生資源利用認定製品]

みのりのパートナー

エコアクション21
認証・登録

製造販売元

株式会社 岩手環境事業センター

〒024-0104 北上市二子町上野112-1

TEL 0197-66-3171

FAX 0197-66-5192

○事業内容

- ・産業廃棄物処分業
- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・一般廃棄物処分業
- ・一般廃棄物収集運搬業
- ・各種設備機器の清掃・保守・管理
- ・他事業あり

○取扱品目

- ・し尿汚泥
- ・有機汚泥
- ・食品加工汚泥
- ・動植物性残さ
- ・木くず
- ・生ごみ

北海道・東北地域協議会

公益社団法人全国産業資源循環連合会(全産連)は、47都道府県の協会を正会員とする全国団体で、産業廃棄物の適正処理及び資源循環、環境産業の振興に取り組んでいます。

協議会は、全国8ブロックを単位として昭和62年に設置された全産連の地方組織です。

北海道・東北地域では、7道県を所管しており、各協会の会長が全産連役員とともに課題を協議しています。

す。継続案件は、①自由民主党の産業・資源循環議員連盟(8月27日現在、国会議員109名)と連携した業界振興、②中国の輸入規制に端を発した廃プラスチック類対策、③市町村等における災害廃棄物処理の支援(7月に新沼副会長が全産連の災害廃棄物委員に就任)、④他産業に比べて発生率が高い労働災害の防止対策などです。

門脇生男顧問は、平成18～29年度に渡って協議会会長等の要職を歴任して、業界の資質向上、東日本大震災、北海道胆振東部地震、台風等からの復旧復興などに大きな足跡を残されました。

協議会役員(平成18年度～)

任期	会長	副会長	副会長	監事
平成18	□鈴木安利／福島	◎伊藤正志／山形		門脇生男／岩手
19～20			○谷口二郎／北海道	
21～22	□伊藤正志／山形	◎門脇生男／岩手		増田教正／青森
23～24			佐藤俊彦／福島県	
25～26				
27	□門脇生男／岩手	◎佐藤俊彦／福島	鈴木昇／宮城	山岡緑三郎／秋田
28～29				
30～令和元	□佐藤俊彦／福島	◎鈴木昇／宮城	山岡緑三郎／秋田	
令和2～	□鈴木昇／宮城	◎山岡緑三郎／秋田	天内修／青森	

全産連役員への就任： □副会長 ◎理事 ○監事

産業廃棄物処理業

有限会社 長谷川重機

代表取締役 長谷川 千 津

本 社 〒024-0104 北上市二子町才の羽々116
TEL (0197)66-4398 FAX (0197)66-6641
湯沢事業所 〒024-0045 北上市湯沢3地割16番1号
TEL (0197)65-0220 FAX (0197)65-0220

岩手県からのお知らせ

古い建物を所有している事業者の皆様へ

岩手県からのお知らせ

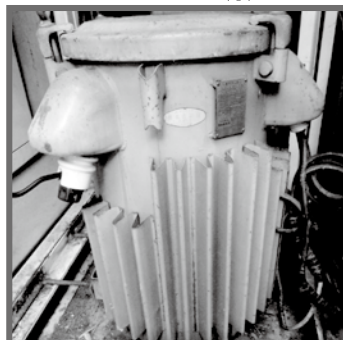
PCB廃棄物の処分期限が迫っています。 早く処分を進めてください！

電気・照明機器にPCBが含まれていたら、県まで連絡をお願いします。

※PCBは「ポリ塩化ビフェニル」の略です。



コンデンサー

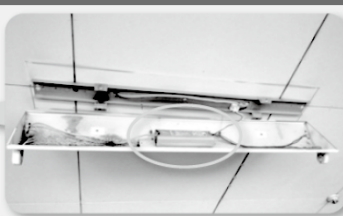


トランス（変圧器）

【確認の仕方】

○電気機器の変圧器やコンデンサを使用している場合には、会社の電気主任技術者など専門家に相談してください。

通電中は感電の恐れがあり危険です。銘板は、必ず電気保安技術者が確認してください。



蛍光灯（業務用）の安定器

業務用・施設用の照明器具を使用している場合で、
建物を建築した時期が昭和52年3月以前のもの

【確認の仕方】

○安定器は、昭和52年3月までに建築・改修された建物や屋外の照明器具（蛍光灯、水銀灯、低圧ナトリウム灯など）に使用されている可能性があります。照明機器のメンテナンスをお願いしている電気店に相談等してください。

※PCBが含有する安定器が自分で確認する場合

安定器に貼付された銘板に記載しているメーカー、型式・種別、性能（力率）、製造年月等の情報から判別することができますので、詳細は各メーカーに問い合わせるか、（一社）日本照明工業会のホームページを参照してください。（<http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>）

PCBは電気機器等の絶縁油として広く使われてきましたが、有害であることが判明したため、昭和47年以降、製造や新たな使用は禁止されました。



急いで確認し、県まで
連絡してください！



健康被害が出る
おそれがあります！



処分しないと罰則！



まもなく
処分できなくなる！

1 岩手県内のPCB廃棄物の処分先と処分期限について

- ・PCB 廃棄物は定められた期限を過ぎると処分することができなくなります。
- ・国際条約と法律でPCB 廃棄物の処分は義務付けされており、定められた期限までに処分をしないと罰則の対象となります。

	高濃度PCB廃棄物 ※PCB 濃度が 0.5% (=5000ppm) を超えるもの	低濃度PCB廃棄物 ※PCB濃度が0.5%(=5,000ppm)以下のもの、可燃性PCB 汚染物は10%(=100,000ppm)以下のもの
処理先	○中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道事業所（JESCO） 電話 03-5765-1197	○無害化処理認定施設等 ※下記一覧表を参照のこと
期 限	○変圧器・コンデンサー等 令和4年3月31日まで ○安定器及び汚染物等 令和5年3月31日まで	○全て 令和9年3月31日まで
料 金	上記JESCOにご確認ください。	各施設にご確認ください。

※収集運搬委託先は（一社）岩手県産業資源循環協会（TEL019 - 625 - 2201）にご相談下さい。

事業者名（低濃度PCB廃棄物処理） ※環境省ホームページから抜粋 (https://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html)	所在地	廃棄物の種類			
		廃油	トランス・コンデンサー等	その他汚染物	処理物
株式会社クレハ環境 TEL 0246-63-1231	福島県いわき市	○	○	◎	○
エコシステム秋田株式会社 TEL 0186-46-1500	秋田県大館市	○	○	◎	○
ユナイテッド計画株式会社 TEL 018-877-3027	秋田県秋田市	○	○	○	○
エコシステム小坂株式会社 TEL 03-6847-7011	秋田県鹿角郡			○	○
東京鐵鋼株式会社 TEL 0178-28-9191	青森県八戸市	○	○	○	○

※◎は10%以下の可燃性PCB汚染物の処理が可能な施設

2 処理費用の融資制度や費用削減制度について

(1) 日本政策金融公庫による融資制度

「環境・エネルギー対策資金（PCB 廃棄物処分関連）」の融資対象となります。

詳しくは日本政策金融公庫盛岡支店（TEL019 - 623 - 6125）にお問い合わせください。

(2) 中小企業者等に向けた割引制度

高濃度PCB 廃棄物を処分する場合は、処分費用の軽減措置があります。

（中小企業：70%、個人・破産者：95%）

詳しくはJESCO（TEL03 - 5765 - 1935）にお問い合わせください。

【お問い合わせは、県庁資源循環推進課またはお近くの振興局廃棄物担当まで】
県庁資源循環推進課 電話 019-629-5366 FAX 019-629-5365

産業廃棄物の排出及び処理実績等（平成30年度実績）について

皆様から提出いただいております実績報告書のとりまとめ結果についてお知らせいたします。

1. 産業廃棄物の排出状況

①盛岡市内総排出量

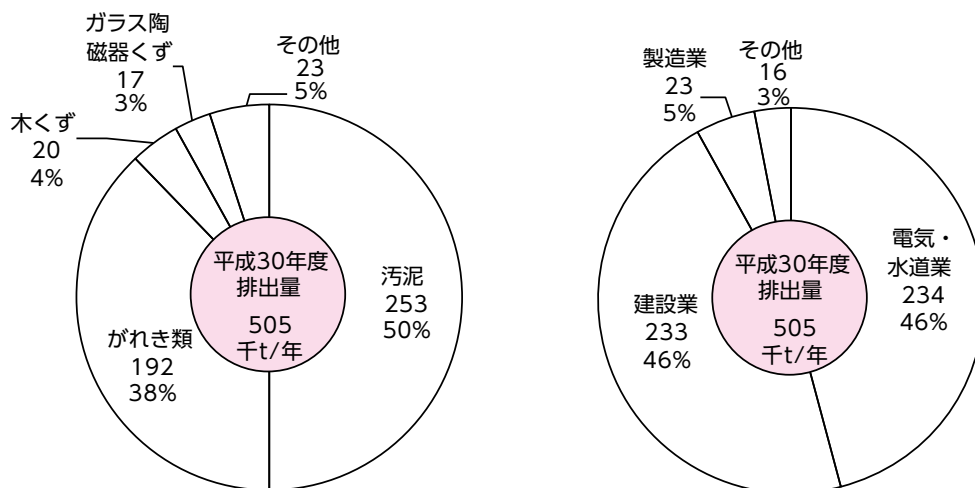
平成30年度の1年間に盛岡市内で排出された産業廃棄物の排出量は505千トンで、岩手県全体2,683千トンの18.8%となっています。

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
排出量(千トン)	804	721	686	514	505

②業種別排出量，種類別排出量

種類別にみると、汚泥が253千トン（50%）で最も多く、次いでがれき類の排出量が192千トン（38%）、となっており、この2種類で全体の88%を占めています。

また業種別にみると、電気・水道業が234千トン（46%）で最も多く、次いで、建設業が233千トン（46%）となっており、この2業種で全体の92%を占めています。



2. 産業廃棄物の処理状況

排出量505千トンのうち、97%に当たる492千トンが中間処理量となっています。この中間処理により254千トン（50%）が減量されています。

再生利用量は、排出量の46%に当たる233千トン、最終処分量は18千トンで、排出量の4%となっています。

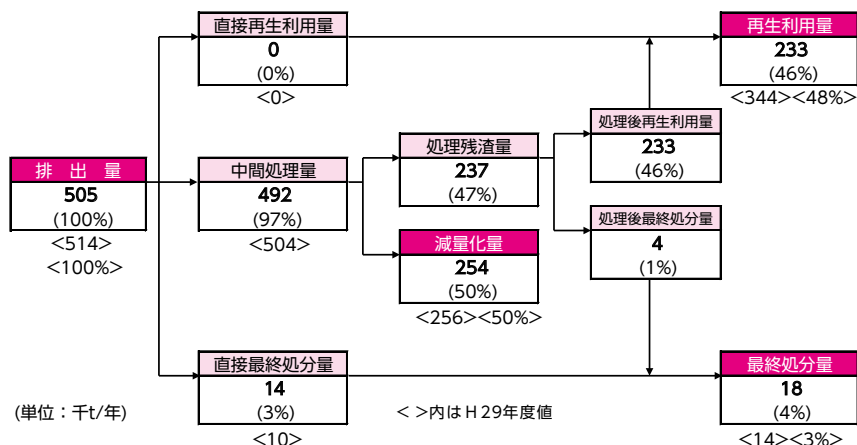


図2 平成30年度の産業廃棄物の処理状況

新入会員の紹介

下記の方が入会しました。よろしくお願いいたします。

(有)小林ハツリ	代表取締役 菊 池 潤 〒028-3447 岩手県紫波郡紫波町宮手字朴田41-1 TEL 019-671-7131 FAX 019-671-7132
収集運搬業	廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラス陶磁器くず・がれき類
賛助会員 (株)上の島	代表取締役 熊 谷 英 典 〒020-0051 岩手県盛岡市太田下川原136番地1 TEL 019-658-1100 FAX 019-659-2288

会員募集中

当協会は、公益法人として地域社会に密着した事業活動を通じ、廃棄物処理の適正化を推進し、環境保全の維持発展・循環型社会の形成を目指しております。

会員増強においては、日頃努力をしているところですが、より健全に発展し続けていくために多くの仲間が大同団結することが必要です。

当協会に加入されていない処理業者及び排出事業者の方々に当協会の事業をご理解いただき、是非とも入会をお勧めくださいますようお願い致します。

事業と会員サービスを一部ご紹介

- 産業廃棄物処理業の許可更新時期についてお知らせ。
- 環境関連法令・制度に関する最新情報のご提供。
- 経営者・実務者対象の研修会等、先進施設の視察会。
- 会員情報を活用し、排出事業者等からの照会に情報提供。

★つづきは、協会HPへ★

入会申込書も DL できます



株式会社 一般公害集配センター

〒021-0102 一関市萩荘字上本郷149-7
TEL 0191-38-2355 FAX 38-2356
<http://iks-c.co.jp>

変更届提出のお願い

会員事項に変更があった時は「変更届」を提出してください。

会員事項の変更届

一般社団法人 岩手県産業資源循環協会
会長 濱田 博 殿

住 所

名 称

氏名又は代表者名

㊞

一般社団法人岩手県産業資源循環協会会員として承認されている事項について、変更がありましたので届け出します。

記

変更事項		☐ 名称	☐ 事務所の所在地	☐ 代表者	
		☐ 事業の範囲（業の区分）	☐ その他（TEL、FAX、郵送先等）		
名 称	変 更 前				
	変 更 後				
事務所の所在地	変 更 前				
	変 更 後				
代表者	変 更 前				
	変 更 後				
事業の範囲 （業の区分）	岩手県許可	変更前	☐ 収集運搬	☐ 中間処理	☐ 最終処分
			☐ 特管収集	☐ 特管中間	☐ 特管最終
		変更後	☐ 収集運搬	☐ 中間処理	☐ 最終処分
			☐ 特管収集	☐ 特管中間	☐ 特管最終
	盛岡市許可	変更前	☐ 収集運搬	☐ 中間処理	☐ 最終処分
			☐ 特管収集	☐ 特管中間	☐ 特管最終
		変更後	☐ 収集運搬	☐ 中間処理	☐ 最終処分
			☐ 特管収集	☐ 特管中間	☐ 特管最終
その他	変 更 前				
	変 更 後				
変 更 年 月 日		令和 年 月 日			
届 出 年 月 日		令和 年 月 日			

1. 名称、事務所の所在地、氏名又は代表者の変更の場合は、登記簿謄本（写しでも可）又は抄本、個人にあつては申立書類を添付して下さい。
2. 事業の範囲（業の区分）の変更の場合は、許可証の写しを添付して下さい。

2020年度許可申請等に関する暫定講習会開催のお知らせ(10月以降)

今年度の講習会について、新型コロナウイルス感染防止のため、10月以降も下記の暫定方式で実施することとなりましたのでお知らせします。申込は、JWセンター HPのみなので御留意願います(従来の「受講の手引き」は使用できません)。

1 試験会場

全国の会場で受験可能です。東北地区は下表のとおりで、岩手会場は「新規・収集運搬」のみ、午前・午後各1回開催、定員は各75名です。

2 受付期間

9月17日(木)～試験日19日前。定員があるので、許可申請等の予定を考慮して早めに手続きしてください。

3 受講(オンライン方式)

試験の申込が完了した後、JWセンターから教材が送付されます。試験前日までに受講を完了してください。

2020年10月～2021年3月の講習会試験日程

課 程	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
新規 収集運搬		2/10	3/9～10	12/1	11/5～6	1/27～28
新規 処分						1/27～28
更新 収集運搬	11/25～26		2/16～17		1/27	10/28～29 2/9～10
更新 処分	11/27		3/9～10			
特別管理産業廃棄物 管理責任者	11/25～26		2/16～17		11/5～6	10/28～29 2/9～10

※全国の日程については(公財)日本産業廃棄物処理振興センターHP(<https://www.jwnet.or.jp>)をご覧ください。

※同日となっている試験は午前と午後に分けて各1回実施します。

【暫定講習会とは】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年度の講習会の開催が中止となり、事前に自宅等のパソコンで講義動画を視聴して受講し、会場で試験を受ける2段階形式の「暫定講習会」を行うこととなりました。

暫定講習会はJWセンターで行っている各種の講習会を暫定的にオンライン講義で行うもので、講習会の法的な位置づけや、受講対象者は従来の講習会と同様です。

産業廃棄物処理業に関する申請手続や相談は行政書士へ

行政書士は他人の依頼を受けて、官公署に提出する書類を作成できる唯一の国家資格者です。また、官公署関係のほか、相続、成年後見関係などの手続にも関わってきており、社会情勢が大きく変動する中、行政書士の役割は国民と行政とのパイプ役として益々重要性を増しております。

産業廃棄物行政におきましても、いち早く法令に関するフレッシュな情報を収集するとともに、その対応を検討しなければなりません。

岩手県行政書士会では、研修会を開催するなど、常に産廃関連業務の調査・研究を推進しております。行政書士は、書類作成業務から産廃関連業全体のコンサルタントとして顧客に満足していただけるよう、日々研鑽に努めております。

事業者皆様には、産業廃棄物の適正な処理の推進に努めていただくために、膨大な書類作成を行政書士にお任せいただくことにより、効率の良い事業活動を展開できるものと確信しております。

令和2年

産業廃棄物処理・自動車リサイクル法関連対応行政書士名簿

支 部	行政書士名	郵便番号	事 務 所 住 所	電話番号
盛 岡	阿 部 隆	020-0104	盛岡市小鳥沢一丁目24番4号	019-662-7618
	阿 部 英 男	020-0135	盛岡市大新町19番7号	019-646-7854
	岩 瀬 森の助	020-0878	盛岡市肴町3番30-208号	019-652-2637
	岩 野 光 進	020-0024	盛岡市菜園一丁目12番25号Enビル1階	019-656-7425
	岩 渕 渉	020-0111	盛岡市黒石野三丁目17番8号	019-613-5818
	岡 田 秀 治	020-0807	盛岡市加賀野二丁目10番15号	019-604-8230
	上 總 隼	020-0312	盛岡市砂子沢第10地割92番地	019-681-8686
	加 藤 聖 一	020-0141	盛岡市中屋敷町4番40号	019-647-2883
	菊 池 静 哉	020-0881	盛岡市天神町10番27号	019-653-2040
	熊 谷 忠 市	020-0105	盛岡市北松園二丁目26番2号	019-662-8268
	堺 田 幸 志	020-0021	盛岡市中央通一丁目11番17号第2大通ビル4階	019-652-7910
	佐々木 哲	020-0667	滝沢市鶯飼向新田159番地7	019-687-6156
	笹 木 正	020-0133	盛岡市青山四丁目25番2号	019-645-1450
	佐々木 達 也	020-0866	盛岡市本宮四丁目1番6号トーニチビル3階	019-601-9921
	佐々木 安 吉	020-0851	盛岡市向中野二丁目52番10号	019-631-2158
	颯 田 淳	020-0023	盛岡市内丸6番5号	019-652-2839
	橘 真	020-0136	盛岡市北天昌寺町13番30号	080-5224-1699
	館 洞 明	020-0823	盛岡市門一丁目8番13号	019-618-8432
	田 村 格	020-0111	盛岡市黒石野一丁目10番4号	019-663-5107
	露 崎 二三男	020-0817	盛岡市東中野字見石28番地7	019-651-5025
	中 澤 弘 文	020-0064	盛岡市梨木町12番25号A号室	019-622-1823
	中屋敷 裕	020-0121	盛岡市月が丘一丁目17番7号	019-645-0370
	廣 嶼 文 哉	020-0126	盛岡市安倍館町18番24-205号	019-681-0315

支 部	行政書士名	郵便番号	事 務 所 住 所	電話番号
盛 岡	ニッ神 厚 子	020-0004	盛岡市山岸四丁目2番17号	019-601-2535
	古 澤 伸	020-0824	盛岡市東安庭三丁目12番23号	019-623-8640
	横 山 信 英	020-0004	盛岡市山岸2丁目4番16号	019-625-6838
	横 山 勝	020-0065	盛岡市西下台町18番32号Vivo01 2階A号	019-613-7260
	吉 田 勝 男	020-0122	盛岡市みたけ一丁目9番45号	019-641-3270
紫 波	菊 池 敏 江	028-3304	紫波郡紫波町二日町字向山41番地	019-672-4734
	行政書士法人岩手許可センター	028-3621	紫波郡矢巾町大字広宮沢第10地割501番地25	019-697-8868
	行政書士法人グランプラス	028-3305	紫波郡紫波町日詰字丸盛222番地1	019-672-5020
	鈴 木 ヒサ子	020-0836	盛岡市津志田西一丁目6番70号カルマンド3号	090-6226-3836
	中屋敷 勤	028-3603	紫波郡矢巾町大字西徳田第4地割9番地20	019-697-7899
	細 川 榮 子	028-3626	紫波郡矢巾町大字岩清水11-27-2	019-697-5770
花 巻	秋 庭 裕 史	028-3101	花巻市石鳥谷町好地第4地割80番地61	0198-29-4163
	金 矢 健 次	025-0002	花巻市西宮野目第13地割129番地8	0198-26-5522
	鎌 田 芳 雄	025-0075	花巻市花城町10番2号	0198-23-2189
	永 田 依津子	025-0084	花巻市桜町三丁目53番地	0198-22-7576
	鎌 田 吉 隆	025-0063	花巻市下小舟渡37番地3 エステート下小舟渡貸店舗2-A号室	0198-41-5151
北 上	小田島 正 志	024-0022	北上市黒沢尻一丁目12番1号	0197-63-6101
	斎 藤 徳 志	024-0073	北上市下江釣子16地割181番地3	0197-62-7411
	斎 藤 齊	024-0004	北上市村崎野11地割41番地	0197-68-2833
	佐 藤 茂	024-0061	北上市大通り三丁目7番48号	0197-72-5098
	藤 原 尚 彦	020-0024	北上市中野町三丁目13番5号	0197-75-5052
水 沢	相 原 正 明	023-1131	奥州市江刺愛宕字橋本119番地	0197-35-2134
	安 倍 文 孝	023-0805	奥州市水沢字斉の神122番地1	0197-24-5880
	小野寺 豊 文	023-0047	奥州市水沢字立町89番地5	0197-23-2757
	海 鋒 昌 江	023-1104	奥州市江刺豊田町一丁目11番20号	0197-35-0010
	神 山 重 久	023-0865	奥州市水沢字桜屋敷36番地1 3号棟	0197-24-3946
	佐 藤 勇 行	029-4202	奥州市前沢白山字館17番地	0197-56-2378
	菅 原 今朝男	023-0003	奥州市水沢佐倉河字栗木町46番地	0197-24-7879
一 関	遠 藤 美 佳	021-0885	一関市田村町6番地27 2F B号	0191-88-9067
	及 川 実	029-0601	一関市大東町中川字柳ノ平8番地	0191-74-2829
	黒 川 智 之	021-0011	一関市山目町三丁目1番17号	0191-23-3697
	佐 藤 公 一	029-0131	一関市狐禅寺字田谷下47番地	0191-26-0066
大船渡	藤 原 美智子	022-0006	大船渡市立根町字田谷62番地1	0192-47-5852
	休 石 庄太郎	022-0002	大船渡市大船渡町字茶屋前54番地1	0192-27-9710
遠 野	多 田 恵美子	028-0524	遠野市新町3番6号	0198-62-9336
釜 石	猪 又 信 幸	026-0021	釜石市只越町2丁目3番9号101	0193-55-5685
宮 古	隅 田 哲 晴	027-0085	宮古市黒田町6番23号	0193-63-3067
久 慈	大 澤 仁 悦	028-0023	久慈市新中の橋第37地割94番地7	0194-53-4856
	行政書士法人リブル法務	028-0024	久慈市栄町第37地割148番地1	0194-52-2938
二 戸	及 川 正 信	028-6103	二戸市石切所字穴切6番地2	0195-23-9797
	十文字 國 子	028-5711	二戸市金田一字八ツ長275番地	0195-23-3001
	柳 平 幸 男	028-5312	二戸郡一戸町一戸字越田橋30番地2	0195-32-3090

産業廃棄物に係る報告書等について

区 分	報告書の種類	番号
産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の運搬実績を報告したい ・産業廃棄物収集運搬業者 ・特別管理産業廃棄物収集運搬業者	産業廃棄物の運搬実績報告書 特別管理産業廃棄物の運搬実績報告書	1
産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績を報告したい ・産業廃棄物処分業者 ・特別管理産業廃棄物処分業者	産業廃棄物の処分実績報告書 特別管理産業廃棄物の処分実績報告書	2
産業廃棄物の処理実績を報告したい ・産業廃棄物処理施設設置者	産業廃棄物処理実績報告書	3
特別管理産業廃棄物の処理実績を報告したい ・特別管理産業廃棄物を排出する事業者	特別管理産業廃棄物処理実績報告書	4
最終処分場の残余容量を報告したい ・最終処分場を設置している事業者	廃棄物最終処分場残余容量報告書	5
産業廃棄物の最終処分場の維持管理費用やその算定の基礎等について報告したい ・特定産業廃棄物最終処分場の設置者	特定産業廃棄物最終処分場状況等報告書	6
多量排出事業者・準多量排出事業者の産業廃棄物の処理計画を提出したい ・(特別管理)産業廃棄物の多量・準多量排出事業者	多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書 準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書 多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書	7
多量排出事業者・準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況を報告したい ・多量・準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書を提出した事業者	多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書 準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書 多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書	8
産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付状況を報告したい ・前年度1年間において産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付した事業者	産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書	9

1. 岩手県産業廃棄物・特別管理産業廃棄物運搬実績報告書(様式第25号)

盛岡市産業廃棄物・特別管理産業廃棄物運搬実績報告書(様式第32号)

対象事業者：産業廃棄物収集運搬業者、特別管理産業廃棄物収集運搬業者

発生事業所	運搬先	提出先		備考
		岩手県	盛岡市	
岩手県内(盛岡市除く)	岩手県内(盛岡市除く)	○	—	「☆」は盛岡市内に積替え・保管施設を有する場合に提出(県への報告は必要ない)。 岩手県の提出先 ・県庁資源循環推進課(盛岡市内の事業者及び県外事業者) ・管轄振興局(環境衛生課)(上記以外)
	盛岡市内	○	☆	
	岩手県外	○	—	
盛岡市内	岩手県内(盛岡市除く)	○	☆	盛岡市の提出先 盛岡市廃棄物対策課
	盛岡市内	○	☆	
	岩手県外	○	☆	
岩手県外	岩手県内(盛岡市除く)	○	—	
	盛岡市内	○	☆	

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

※2 実績がない場合は「実績なし」と記載して、提出してください。

※3 県の許可を有する収集運搬事業者であり、かつ盛岡市内に積替え・保管施設を有する場合において、次に掲げる運搬経路の場合には、実績報告書の提出は県庁資源循環推進課(盛岡市内の事業者及び県外事業者)又は管轄振興局(それ以外)となります。

発生事業所	積替え・保管施設	運搬先
岩手県内(盛岡市除く)及び岩手県外	盛岡市内(経由地)	岩手県内(盛岡市除く)及び岩手県外

2. 岩手県産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績報告書(様式第26号)

盛岡市産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績報告書(様式第33号)

対象事業者：産業廃棄物処分業者、特別管理産業廃棄物処分業者

事業者区分	提出先
岩手県内(盛岡市を除く)に存する産業廃棄物処理施設で処分	岩手県(管轄振興局環境衛生課)
盛岡市内に存する産業廃棄物処理施設で処分	盛岡市(廃棄物対策課)
移動式処理施設	岩手県(管轄振興局環境衛生課)及び盛岡市(廃棄物対策課)

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

※2 実績がない場合は「実績なし」と記載して、提出してください。

3. 岩手県産業廃棄物処理実績報告書(様式第23号)

盛岡市産業廃棄物処理実績報告書(様式第30号)

対象事業者：産業廃棄物処理施設設置者

事業者区分	提出先
岩手県内(盛岡市除く)廃棄物処理法第15条に規定する産業廃棄物処理施設を設置	岩手県(管轄振興局環境衛生課)
盛岡市内に設置	盛岡市(廃棄物対策課)

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

※2 実績がない場合は「実績なし」と記載して、提出してください。

4. 岩手県特別管理産業廃棄物処理実績報告書(様式第24号)

盛岡市特別管理産業廃棄物処理実績報告書(様式第31号)

対象事業者：特別管理産業廃棄物を排出する事業者

事業者区分	提出先
岩手県内(盛岡市除く)特別管理産業廃棄物を排出する事業場を設置	岩手県(管轄振興局環境衛生課)
盛岡市内に設置	盛岡市(廃棄物対策課)

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

※2 実績がない場合は「実績なし」と記載して、提出してください。

5. 岩手県廃棄物最終処分場残余容量報告書(様式第20号)

盛岡市廃棄物最終処分場残余容量報告書(様式第34号)

対象事業者：最終処分場を設置している事業者

事業者区分	提出先
岩手県内(盛岡市を除く)に最終処分場を設置	岩手県(管轄振興局環境衛生課)
盛岡市内に設置	盛岡市(廃棄物対策課)

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

6. 岩手県特定産業廃棄物最終処分場状況等報告書(様式第21号)

盛岡市は岩手県と同じ様式です。

対象事業者：特定産業廃棄物最終処分場の設置者

事業者区分	提出先
岩手県内(盛岡市を除く)に特定産業廃棄物最終処分場を設置	岩手県(管轄振興局環境衛生課)
盛岡市内に設置	盛岡市(廃棄物対策課)

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

7. 岩手県多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(様式第二号の八)

準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(様式第一号)

多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書(様式第二号の十三)

盛岡市多量排出事業者の産業廃棄物と特別管理産業廃棄物の処理計画書は岩手県と同じ様式です。

準多量排出事業者は盛岡市廃棄物処理計画書(様式第3号)

対象事業者：産業廃棄物の排出量が年間1,000t以上の事業者(多量排出事業者)

年間500t以上1,000t未満の事業者(準多量排出事業者)

特別管理産業廃棄物の年間排出量が50 t 以上の事業者

種 類	会社名	発 生 量		区 分		提 出 先		備 考
		岩手県	盛岡市	多量	準多量	岩手県	盛岡市	
産業廃棄物	A社	1100 t	—	○	—	○	—	岩手県の提出先 管轄振興局 (環境衛生課)
		—	700 t	—	○	—	○	
	B社	600 t	—	—	○	○	—	
		—	100 t	—	—	—	—	
	C社	100 t	—	—	—	—	—	盛岡市の提出先 盛岡市廃棄物 対策課
		—	500 t	—	○	—	○	
	D社	—	1100 t	○	—	—	○	
		—	—	—	—	—	—	
特別管理 産業廃棄物	E社	50 t	—	○	—	○	—	
		—	12 t	—	—	—	—	
	F社	—	52 t	○	—	—	○	
		10 t	—	—	—	—	—	

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出部数は1部となります。

8. 岩手県多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(様式第二号の九)

準多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(様式第二号)

多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書(様式第二号の十四)

盛岡市多量排出事業者の産業廃棄物と特別管理産業廃棄物の処理計画実施状況報告書は岩手県と同じ様式です。

準多量排出事業者は盛岡市産業廃棄物処理計画実施状況報告書(様式第4号)

対象事業者：多量排出事業者・準多量排出事業者の(特別管理)産業廃棄物処理計画を提出した事業者

※1 岩手県への提出の場合は2部となります。盛岡市への提出の場合は1部となります。

9. 岩手県産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書(様式第三号)

盛岡市は岩手県と同じ様式です。

対象事業者：前年度1年間において産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付した事業者

事業者区分	提出先		備考
	岩手県	盛岡市	
岩手県内(盛岡市除く)事業所において排出された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の処理を委託し、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付した事業者	○	—	岩手県(管轄振興局環境衛生課)
盛岡市の事業所において排出された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の処理を委託し、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付した事業者	—	○	盛岡市(廃棄物対策課)

※1 岩手県・盛岡市ともに提出部数は1部となります。

※2 電子マニフェストを用いた場合は、情報処理センターである(公財)日本産業廃棄物処理振興センターにより各都道府県知事に報告されるため、事業者から報告する必要はありません。

受付窓口

岩手県受付窓口	住 所	電話番号
県庁資源循環推進課	〒020-8570 盛岡市内丸10-1	019-629-5380
盛岡広域振興局保健福祉環境部	〒020-0023 盛岡市内丸11-1	019-629-6588
県南広域振興局保健福祉環境部	〒023-0053 奥州市水沢大手町5-5	0197-48-2422
花巻保健福祉環境センター	〒025-0075 花巻市花城町1-41	0198-41-5405
一関保健福祉環境センター	〒021-8503 一関市竹山町7-5	0191-26-1412
沿岸広域振興局保健福祉環境部	〒026-0043 釜石市新町6-50	0193-27-5523
宮古保健福祉環境センター	〒027-0072 宮古市五月町1-20	0193-64-2218
大船渡保健福祉環境センター	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1	0192-22-9814
県北広域振興局保健福祉環境部	〒028-8042 久慈市八日町1-1	0194-53-4987
二戸保健福祉環境センター	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3	0195-23-9219

盛岡市受付窓口	住 所	電話番号
廃棄物対策課	〒020-8531 盛岡市若園町2-18 3階	019-651-4111(代)

廃棄物処理法の 重要通知と法令対応 —難しい制度運用が丸分かり—

尾上雅典・長岡文明 著



廃棄物処理法の重要通知をピックアップして1冊にまとめ、専門家による制度解釈と解説を加えたもの。処理業者、排出事業者、行政担当者等の実務者必見の書。

A4判 112頁
定価 本体2,000円+税
別途送料400円

2015年版 全国産廃処分業 中間処理・最終処分 企業名覧



全国各県等の許可情報をこの一冊に集約!

【掲載項目】
社名/電話番号/処理方法/所在地/URL/取り扱う産業廃棄物の種類

B5判 660頁
定価 本体6,000円+税
別途送料650円

環境関連機材カタログ集 2020

B5判 104頁 定価 本体1,000円+税 別途送料350円

廃棄物処理法と産廃管理マニュアル 入門と実践!

尾上雅典 著

A5判 160頁 定価 本体1,800円+税 別途送料350円

遺品整理コンプライアンス —違法行為をしないために—

阿部鋼 著

A5判 120頁 定価 本体1,500円+税 別途送料350円

〈新訂〉知らなきゃ怖い! 廃棄物処理法の罰則

尾上雅典 著

A5判 140頁 定価 本体1,500円+税 別途送料350円

ぜーんぶわかる 廃棄物処理実務

～難しい法律をとっても分かりやすくポイント解説～

尾上雅典 著

A5判 188頁 定価 本体2,095円+税 別途送料400円

小水力発電事例集

全国小水力利用推進協議会 編纂

- 2016 A4判 64頁 定価 本体815円+税 別途送料200円
- 2017 A4判 64頁 定価 本体815円+税 別途送料200円
- 2018 A4判 64頁 定価 本体815円+税 別途送料200円

廃棄物管理のための 行政処分録書

株式会社日本廃棄物管理機構 著

- 2010/2011 A5判変形 86頁 定価 本体762円+税 (送料込)
- 2013/2014 A5判変形 108頁 定価 本体952円+税 (送料込)

環境・自動車リサイクル辞典

監修JARA

(特定非営利活動法人 全日本自動車リサイクル事業連合)

A5判 295頁 定価 本体2,000円+税 別途送料400円

再生可能エネルギー先進国インド —知られざる巨大市場の素顔—

和田幸子 著

A5判 229頁 定価 本体2,190円+税 別途送料400円

写真で振り返る 東京の清掃事業

A4判 フルカラー 92頁 定価 本体455円+税 別途送料400円

新訂・廃棄物のやさしい化学

村田徳治 著

■第1巻 有害物質の巻 A5判 317頁 定価 本体3,810円+税 別途送料400円

■第2巻 廃油と廃プラスチックの巻 A5判 209頁 定価 本体2,476円+税 別途送料350円

ゴミック「廃貴物」

ハイ・ムーン (高月絃) 作画

■第5集 A5判 120頁 定価 本体1,333円+税 別途送料350円

■第6集 A5判 116頁 定価 本体1,333円+税 別途送料350円

■第7集 A5判 116頁 定価 本体 952円+税 別途送料350円

■第8集 A4判 64頁 定価 本体1,389円+税 別途送料350円

〈処理業経営者のための人材育成 DVD〉

脱★ドンブリ経営と自衛隊式リーダー育成術

DVD1枚組 98分

定価 本体18,857円+税のところ、特別価格10,000円+税!! 別途送料350円

〈セミナー DVD〉

現場で知った、廃棄物の定義と区分

—必ずしも有価性が最優先ではない—

DVD2枚組 144分 (72分+72分)

定価 本体18,857円+税 別途送料350円

お問い合わせは

株式会社 クリエイト日報

● [東京] 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-1-5 ☎03 (3262) 3465 Fax03 (3263) 2560

● [大阪] 〒541-0054 大阪市中央区南本町1-5-11 ☎06 (6262) 2401 Fax06 (6262) 2407

● 日報インターネット <http://www.nippo.co.jp/book/>

ISO 9001

ISO 14001 認証企業

Asking for Amenity

より良き郷土を目指して



株式会社 佐賀組

代表取締役会長 佐藤 孝

代表取締役社長 中村 淳一

本社 〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字田中島27-1

TEL 0192-27-7331(代)・FAX 27-5660

営業所 宮古市・気仙沼市

事業所 釜石市・大船渡市三陸町・大船渡市・陸前高田市

ニッコー・ファインメック株式会社 は、 国の認定工場で、パソコンを安心・完全リサイクル。

パソコン廃棄から機密書類
産業廃棄物処理まで



小型家電
大臣認定
第0030号



オフィスの

残置物&機密処理 は お任せください!

【貴金属製造】金・銀・白金製錬販売 貴金属含有物の分析買取
【産業廃棄物収集運搬】岩手県、宮城県、秋田県、山形県、青森県、福島県（水銀/PCB）
【産業廃棄物中間処理】廃酸・廃アルカリ（中和）レントゲンフィルム（焼却）
パソコン・OA機器・業務機器等（解体・破碎）石こう（破碎）
【他】機密書類リサイクル 非鉄金属買取 古紙買取 一般廃棄物運搬
一般貨物自動車運送業 貴金属ジュエリー修理加工・販売

ニッコー・ファインメック株式会社

URL: <http://www.nikkofm.co.jp>

〒029-1111 岩手県一関市千厩町奥玉字天ヶ森75-6

Tel.0191-56-2601 Fax.0191-56-2619



基準適合産業廃棄物処理業者
— 認定の区分 収集運搬業(積替保管なし) ★ —



輝く未来の足場をつくる

～ Have a wonderful day!!～

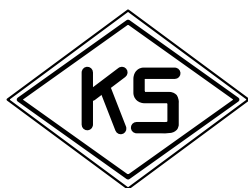


佐々総業株式会社

営業種目：とび土木工事一式・産業廃棄物収集運搬業・クレーン工事 ほか

許可番号：岩手県知事許可（般-29）第120106号 / 産業廃棄物収集運搬許可番号

仮設事務所：岩手県下閉伊郡山田町織笠14-31-2 TEL：0193-77-3503



三陸興産株式会社

- ・一般貨物自動車運送業 ・産業廃棄物収集運搬業
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業 ・一般廃棄物収集運搬業

〒026-0002 岩手県釜石市大平町三丁目3番2号

TEL (0193) 22-3216 FAX (0193) 24-2645

- ・貯油槽清掃保守点検 ・貯水槽清掃点検
- ・産業廃棄物処理 ・地下貯油槽内面 FRP コーティング工事



北日本油設株式会社

岩手県奥州市江刺玉里字玉崎 133 番地 2

TEL 0197-36-3378 FAX 0197-36-2336

<http://www.kitanihonyusetsu.com>



株式会社 丸重

◎本社 〒024-0004 岩手県北上市村崎野 15-312-7

TEL 0197-66-3126 FAX 0197-66-5438

【業務内容】

- ・一般建設業（土木工事、造園工事）
- ・一般廃棄物及び産業廃棄物等の収集運搬
- ・木くず、アスファルト塊、コンクリート塊の中間処理
- ・木材チップによる暗渠排水管用被覆材の販売
- ・再生骨材の販売（RC-40、AS-13mm 等）
- ・一般区域貨物自動車運送業
- ・建設機械の賃貸業
- ・造園業（KENガーデンプランニング）

◎パークまるじゅう(産業廃棄物中間処理場)

〒024-0003 岩手県北上市成田 2-4-15 TEL/FAX 0197-66-3127

産業廃棄物処分業 / 産業廃棄物収集運搬業
コンクリート・アスファルト再生材/山砂販売



有限会社リサイクル江刺

代表取締役 菊池由信

岩手県奥州市江刺梁川字濁沢233

TEL 0197 (37) 2626 ・ FAX 0197 (37) 2660



昭和 37 年創業

この美しい自然環境を未来世代へ

有限会社新菱和運送

代表取締役 宮田 キナ工

一般・産業廃棄物・収集 / 運搬

(株)藤孝産業



ゴミ袋ひとつから まごころ込めて

FUJIKO
Sangyo

本社 / 花巻市実相寺237-17

TEL 0198-24-8033

異聞余話

死期を悟り、上閉伊郡橋野村の隠居屋敷に集まった多くの人たちに最後の対面をしたあと棺桶に入りました。棺桶の上部に息抜きの竹筒が据えられ、土がかけられました。「読経の声が絶えたら回向してください。」が最後の言葉で、読経はその後一週間目に絶えました。

江戸時代中期に宮古街道や三陸沿岸の道路の開削、改修に生涯を捧げた牧庵鞭牛（ぼくあんべんぎゅう）の最期だとされています。

この座禅往生の真偽はともかく、鞭牛和尚が関わった道路の総延長はおよそ 400 キロメートルという驚異的なもので、「陸奥の聖僧」と言われています。小説「恩讐の彼方に」のモデルとされている「青の洞門」は、場所は異なりますが同時代に完成しています。

アップダウンがきつい尾根伝いの道は、大変ですが確実に目的地に着きます。河川に沿った道は移動が楽ですが崩れやすく補修や護岸工事が必要です。土木技術の進展とともに河川に沿った道が整備され、尾根伝いの道がすたれるという歴史的变化が見られますが、鞭牛の時代はちょうど移行期にあったのではないのでしょうか。

仏僧が土木工事の指揮を執る例は、古代から行基や空海などよく知られています。行基の師であった道昭は唐に渡り、仏教だけでなく唐の最新の土木技術を習得しており、西遊記のモデルになった三蔵法師からの教えも受けています。空海も工学や技術の学問書を書写して帰国しています。

鞭牛は道をふさぐ巨岩に対しては火で熱して冷水をかけ、脆くしてから破壊するという画期的な方法を用いたことです。さらに、護岸技術の土木知識がなければ川沿いの道路は造れませんので、当時としては相当高度な技術を身に付けていたとしか考えられません。

鞭牛は和井内村（現宮古市）の農家に生まれ、成長後は鉱山の仕事などに従事していましたが、22 歳の時、母の死を機に仏門に入ったとされています。46 歳の時に三陸・閉伊地方を襲った飢饉の被害に直面し、古くから陸の孤島であったこの地方に安全な道を築くことを決意し、寺の住職を辞して道路の開削などに生涯を捧げるようになったとされています。

鞭牛は青年時代、鉱山師の経験があり、鉱山用具が道路工事用具と共通し土木技術に精通していたことから、また、鉱石運搬の大変さを痛感するうち、やがて道路造りのプロになっていったと解釈すれば筋がよく通ります。

それにしても、土木工事に仏僧が関わる理由は何でしょうか。最近の研究によると、土木が呪術と深く関わっていたという史実が存在していたことが分かってきました。大地に対して人為的変更を加える土木工事が大地の神の怒りをもたらすと古くから考えられていたようです。平安期頃から土中には「土公神（どこうじん）」がいて、深さ 3 尺（約 1

メートル）以上の土を掘削することは、「土」を「犯」と書いて、「犯土（ぼんど）」として忌むべき行為とされていました。「犯土」によって生じる「土公神」の祟りから身を遠ざける「土忌（つちいみ）」が常識だったのです。現代では理解しにくい感覚ですが、ここをしっかりと押さえていなければ土木工事に仏僧が関わった歴史が理解できません。仏僧や陰陽師は土地の神を鎮める呪術に精通していて、その説得力が権力者や民衆を動かしたのです。当時の仏僧は神や自然と対峙することができる呪術的能力を持っていたので世の中を動かすパワーは絶大だったのでしょう。今は大規模な土木工事が罪悪感なしに堂々と行われていますが、昔だったらとても考えられないことだったのです。

実は、現代でも工事を始める前に、その土地の神様を鎮め土地を利用させてもらうことの許しを得る儀式である地鎮祭がよく行われています。

因みに、土壤汚染対策法では施工する土壌のさらに 1 メートル深い位置で影響を調査することとされていますので、感覚的には「犯土」と共通するレベルなのかも知れません。

長年の道路開削の功績が盛岡藩から認められ鞭牛は年 15 貫文の扶持を終身保証されていますが、これは相当な金額でしょう。ほかに終身扶持をもらっているのは黒田騒動で盛岡に配流された栗山大膳で、こちらは超一流人物です。

鞭牛が一箇所に集中せず各地区をかけ回って同時進行で工事を指揮していなければ説明できないほどの道路延長です。鞭牛は自ら工事の施工に当たり陣頭指揮を取っていたほか、必要な資金や労力の調達を行っています。嘆願書や申請書など各種証文作成にも長けた事業家として道路整備や難所開削を盛岡藩に積極的に提案していたようです。資金集め、工事に伴う資材調達、伐採によって産出した木材の処理など企画調整能力がなければとても務まりません。鞭牛がやってきたことを調べれば調べるほど有能な政治家とかやり手の官僚といった感じで、「真面目な仏僧」だけではとても説明できないようなしたたかさを感じます。

初期の段階で鞭牛は宝暦 8（1758）年に宮古街道の最大の難所である墓目ー平津戸間の改修に乗り出し、近隣の村から多くの人々を募って工事を行っています。漁業や廻船業の関係者とみられる多くの人々が支援していて、沿岸の物資を盛岡城下に円滑に運ぶ狙いがあったと考えられています。鞭牛は難所に道供養碑を建てていますが、次の事業につなげる PR の意味もあったのかと勘繰ってしまいます。

人を動かす説得力、土地の神を鎮める呪術、そして土木技術。この 3 点セットで牧庵鞭牛ならではの偉業が達成されたのではないのでしょうか。「陸奥の聖僧」であることは否定しませんが、熱意による道路開削だけの一点評価ではあの世にいる牧庵鞭牛に笑われそうです。

（専務理事 吉田茂）

循環いわて

2020.11

No.2

令和2年11月発行

- 編集 一般社団法人 岩手県産業資源循環協会
- 発行 一般社団法人 岩手県産業資源循環協会
〒020-0023 岩手県盛岡市内丸16-15 内丸ビル5F
TEL 019-625-2201 FAX 019-624-1920
URL <https://www.iwatesanpai.or.jp>
E-mail: info@iwatesanpai.or.jp
- 発行 濱田 博

〈広告索引〉

(株)リードコナン	表紙2
(有)錦開発	7
エヌエス環境(株)	10
(有)藤工	12
(株)佐藤興産	13
(株)遠忠	14
(株)長内水源工業	14
盛岡産資源(株)	15
(株)東北ターボ興業	15
(株)理水興業	19
いわて県北クリーン(株)	22
橋爪商事(株)	29
(株)岩手環境事業センター	30
(有)長谷川重機	31
(株)一般公害集配センター	35
日報ビジネス(株)	45
(株)佐賀組	46
ニッコー・ファインメック(株)	46
佐々総業(株)	47
三陸興産(株)	47
北日本油設(株)	47
(株)丸重	47
(有)リサイクル江刺	48
(有)新菱和運送	48
(株)藤考産業	48
(株)スパット北上	表紙3

● ●
壊すけど創る



株式会社スパット北上

☐ **本社・まるっとセンターむらさきの【積替え保管施設・選別あり】**

〒024-0004 北上市村崎野 14-63-3 TEL0197-62-3636 FAX0197-62-3637

E-mail: sk-honbu.4810@spat-k.net ★ホームページをご覧ください

☐ **まるっとセンターいなせ【中間処理施設・安定型最終処分場】**

〒024-0041 北上市稲瀬町上台 648 TEL0197-63-3576 FAX0197-63-4307

☐ **まるっとセンターごとうの【廃ガラス発泡資材製造工場スーパーソル】**

〒024-0334 北上市和賀町後藤 1-670-1 TEL0197-62-3636

☐ **スパットビル【チャレンジショップ運営・貸しルーム・商店街活性化事業】**

〒024-0034 北上市諏訪町二丁目 4-34 TEL0197-62-3636

☐ **盛岡営業所【解体、土木舗装工事営業・遺品整理廃棄物処理相談窓口】**

〒020-0834 盛岡市永井 23-33-9 TEL080-2807-8141

不法投棄は通報を！

- 不法投棄を見かけた方は、不法投棄者の特徴や車両のナンバー、場所、種類などを通報してください。
- 不法投棄された廃棄物は現状のまま通報してください。



盛岡市内に
関することの
通報・連絡は
こちらへ

連絡先

岩手県 環境生活部 資源循環推進課 〒020-8570 盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5366、5388 FAX 019-629-5369

盛岡市 環境部 廃棄物対策課 〒020-8531 盛岡市若園町2-18
TEL 019-651-4111(代表) FAX 019-626-4153

または、最寄りの 各広域振興局、各保健福祉環境センターへ お問い合わせ下さい。

盛岡広域振興局(環境衛生課)

〒020-0023 盛岡市内丸11-1
☎019-629-6563

県南広域振興局(環境衛生課)

〒023-0053 奥州市水沢大手町5-5
☎0197-48-2422

花巻保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒025-0075 花巻市花城町1-41
☎0198-41-5405

一関保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒021-8503 一関市竹山町7-5
☎0191-26-1412

沿岸広域振興局(環境衛生課)

〒026-0043 釜石市新町6-50
☎0193-27-5523

宮古保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒027-0072 宮古市五月町1-20
☎0193-64-2218

大船渡保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1
☎0192-22-9814

県北広域振興局(環境衛生課)

〒028-8042 久慈市八日町1-1
☎0194-53-4987

二戸保健福祉環境センター(環境衛生課)

〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3
☎0195-23-9219

※産業廃棄物の相談についても、上記へお問い合わせください。

マニフェスト等の相談

(一社)岩手県産業資源循環協会 H31.4.1(一社)岩手県産業廃棄物協会から名称を変更しました
〒020-0023 盛岡市内丸16-15 内丸ビル5F
TEL 019-625-2201、2203 FAX 019-624-1920

廃棄物処理センター

(一財)クリーンいわて事業団 いわてクリーンセンター
〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字大沢田113
TEL 0197-35-6700 FAX 0197-35-7776

いわて県北クリーン(株) いわて第2クリーンセンター
〒028-6505 九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48-34
TEL 0195-42-4085 FAX 0195-42-4550

編集：(一社)岩手県産業資源循環協会

発行：岩手県環境生活部資源循環推進課

〈TEL〉019-629-5366 〈FAX〉019-629-5369

〈URL〉<https://www.pref.iwate.jp>